

むりょう
無料

はじめての日本語教室



(平成30年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業)

日本語をどこで学んだらいいか困っていませんか？

→ 「はじめての日本語教室」で学べます！

日本語を使っていろいろな人と交流しませんか？

→ 「はじめての日本語教室」では、日本語サポーターと交流できます！

地域の活動に興味ありませんか？

→ 「はじめての日本語教室」では交通安全教室や防災訓練にも参加できます！

「はじめての日本語教室」では、日本語がほとんどわからない外国人のみなさんに、日本語の専門家が、会話や文字を教えます。

一宮市「向山公民館」でやるので、みなさん来てくださいね！

日時：10月6日～2月9日の毎週土曜日（野外学習は日曜日）

原則 13:30～16:30 ※13:15 から受付します。

回数：20回（うち2回は野外学習）

場所：一宮市「向山公民館」3階 ※裏の地図を見てください。

持ち物：鉛筆、ノート

定員：20名

申込：この日本語教室で勉強したい人は、FAX 又は郵送で次の受講申込書を送るか、

メールで次の内容を教えてください。（申込9月7日（金曜日）まで）



はじめての日本語教室 申込書

名前		在留資格	
住所		国籍	
電話番号		メールアドレス	

※ 平成30年（2018年）9月7日（金曜日）までに送ってください。

※ 申込みが多くて参加できないときは連絡します（連絡がなければ参加できます）。

※ 教えてもらった情報は、他のことには使いません。

問合せ先・申込先

愛知県 多文化共生推進室

住所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

TEL：052-954-6138 FAX：052-971-8736 Eメール：tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL：http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html



愛知県多文化共生シンボルマーク

主催：愛知県 共催：一宮市国際交流協会

受託団体：多文化市民メディアDiVE.tv

まな ないよう 学ぶ内容

ぜんはん (10月6日～12月1日)

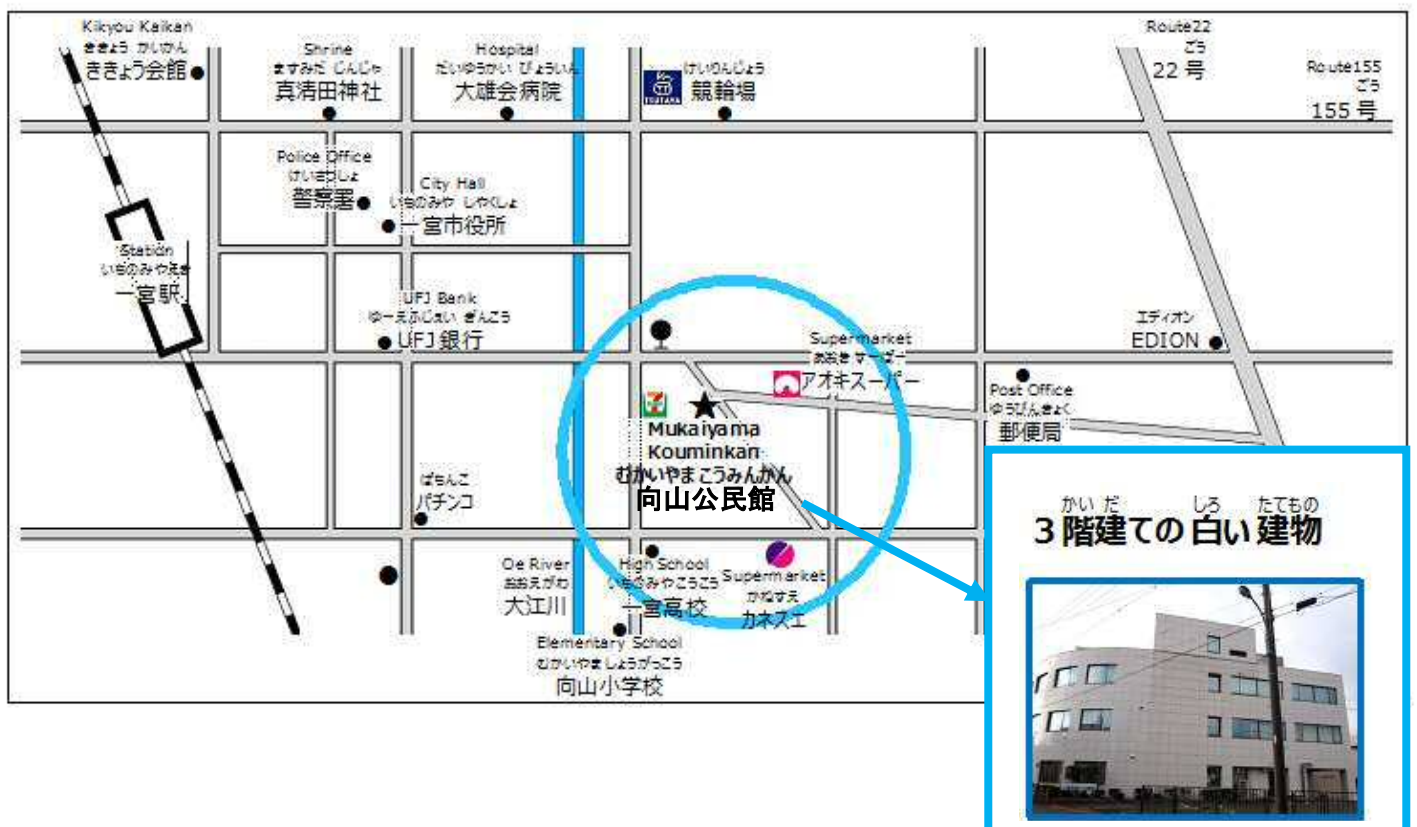
つき 月	ひ 日	てーま テーマ	おも かつどう 主な活動
10月	6日 土	おりえんてーしょん じこしょうかい オリエンテーションと自己紹介	おりえんてーしょん じこしょうかい オリエンテーション、自己紹介
	13日 土	じこしょうかい 2	じぶん かぞく しょうかい 自分の家族を紹介する
	20日 土	た もの 食べ物	す た もの じぶん くに りょうり しょうかい 好きな食べ物／自分の国の料理を紹介する
	21日 日	やがいがくしゅう こうつうあんぜんきょうしつ 野外学習① 交通安全教室 (場所：尾西自動車学校)	じてんしゃ の るーる まな 自転車に乗るときのルールを学ぶ
	27日 土	しゅっしんち りょう 出身地と旅行	じぶん くに ちいき しょうかい 自分の国や地域について紹介する
11月	3日 土	やす ひ きゅうか 休みの日・休暇	やす ひ す かた しょうかい 休みの日の過ごし方を紹介する
	4日 日	やがいがくしゅう ぼうさいくんれん 野外学習② 防災訓練 (場所：向山公民館)	さいがいは つか にほんご まな た だ たいけん 災害時に使える日本語を学ぶ、炊き出し体験など
	10日 土	か もの 買い物	か もの はな 買い物について話す
	17日 土	ねんちゅうぎょうじ 年中行事	じぶん くに くりすます ねんまつ す かた しょうかい 自分の国のクリスマス、年末の過ごし方を紹介する
	24日 土	ふくしゅう せい いかほうこくかい じゅんぴ 復習と成果報告会の準備	ぜんはん まな みなお 前半で学んだことを見直す
12月	1日 土	せい いかほうこくかい 成果報告会とふりかえり	できるよくなったことを発表する

こうはん (12月8日～2月9日)

ないよう かいさい ちか はっぴよう
内容は開催が近づいてから発表します。

かいさいよてい び がつ か にち にち がつ か にち にち にち がつ か か
開催予定日：12月8日、15日、22日、1月5日、12日、19日、26日、2月2日、9日

かいじょう むかいやま こうみんかん かい いちのみやしこがねまち
会場：向山公民館 3階（一宮市古金町1-12-1） * 一宮駅から歩いて20分



免费

初次日语教室



中国語

(平成 30 年度文化厅 为「生活在日本的外国人」企划的日语教育事业)

您想学习日语，可是不知道在什么地方学习为好？

→「初次日语教室」- 您可以在这里学习日语。

您是否很想用日语和更多的人进行交流？

→「初次日语教室」- 您可以在这里和很多日语援助者交流。

您对地区活动感兴趣吗？

→「初次日语教室」- 您在这里可以参加交通安全教室或防灾训练等

「初次日语教室」- 面向日语几乎不懂的外国人，专门由日语专业人士来教日语会话和文字。

一宫市「向山公民馆」- 在这里开办这些活动，希望大家来参与。

时间：10 月 6 日～2 月 9 日的每星期六（野外学习是星期日）

13:30～16:30 ※ 13:15 起窗口接待。

次数：共 20 次（其中两次是野外学习）

地点：一宫市「公民馆」3 楼※请参照背面的地图。

携带物：铅笔、笔记本

定员人数：20 名

报名：有意在此教室学习的人，请填好以下表后，可以用发传真或邮寄方式提交报名表，

也可以发电子邮件报名。（报名截止日：9 月 7 日（星期日）为止）



初次日语教室 报名表

姓名		在留资格	
住址		国籍	
电话号码		电子邮件地址	

※ 平成 30 年（2018 年）9 月 7 日（星期天）为止，发来报名表

※ 如果由于报名者过多，不能参加时，会另联系。（没有特别联系，将均可以参加）。

※ 提交的有关信息，绝不利用在其他方面。

咨询处・报名处 爱知县 多元文化共生推进室

地址：〒460-8501 名古屋市中区三之丸 3 - 1 - 2

TEL：052-954-6138 FAX：052-971-8736 Email：tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL：http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html



主办：爱知县 共同主办：一宫市国际交流协会 受委托团体：多文化市民媒体 DiVE.tv

学习内容

前半期（10月6日～12月1日）

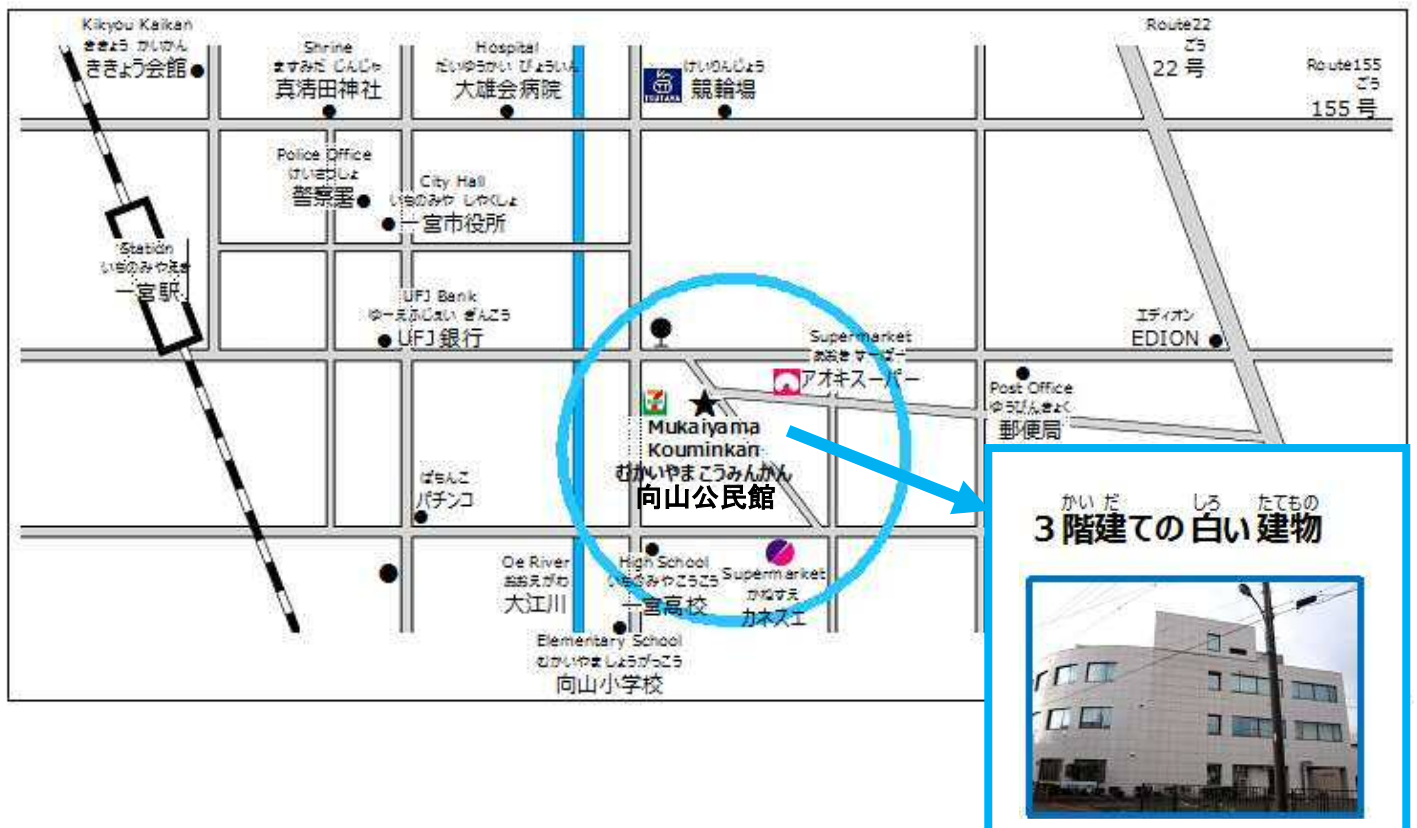
月	日	土	题目	主要活动
10月	6日	土	说明会，自我介绍	说明会 自我介绍
	13日	土	自我介绍 2	介绍自己的家庭
	20日	土	关于食物	自己喜爱的食品／介绍自己国家的饮食
	21日	日	野外学习① 交通安全教室 (地点：尾西汽车学校)	学习骑自行车时的有关规则
	27日	土	出生地和旅游	介绍自己的国家或所属地区
11月	3日	土	休息天・节假日	介绍一下怎样度过休息天和节假日
	4日	日	野外学习② 防灾训练 (地点：向山公民馆)	学习灾害发生时可用的日语，体验为灾民烧饭的炊事
	10日	土	购物	说说关于购物
	17日	土	年中节日活动	介绍自己国家的圣诞节，迎新年等的过节方式
	24日	土	复习和成果汇报会的准备	关于前半期中所学到的事情重新确认
12月	1日	土	成果汇报会和回顾学习过程	发表一下自己学会的事情

后半期（12月8日～2月9日）

关于具体内容，接近开讲日期将发表。

开讲预定日：12月8日、15日、22日、1月5日、12日、19日、26日、2月2日、9日

会场：向山公民馆 3 楼（一宫市古金町 1-12-1）＊从一宫车站步行 20 分





FIRST JAPANESE CLASS



英語

(2018, Agency for Cultural Affairs Japanese Language Education Project for “foreigners living in Japan”.)

Are you looking for a place to study Japanese?

→You can start at “ **FIRST JAPANESE CLASS** ”

Do you want to learn Japanese and be able to interact more with people?

→At “ **FIRST JAPANESE CLASS** ” you can get the necessary Japanese support and interact with other people at the same time!

Are you interested in regional activities?

→At “ **FIRST JAPANESE CLASS** ” you can participate in traffic safety and emergency drill classes!

At “ **FIRST JAPANESE CLASS** ” Japanese Language professionals will teach conversation and letters to foreigners who do not understand Japanese very well.

It will be hold at “Mukaiyama Kouminkan” in Ichinomiya. Come and join us!

Date : Every Saturday from October 6 to February 9. (Outdoor learning will be on Sundays)

From 1:30 p.m. to 4:30 p.m. ※You can check in at reception from 1:15 p.m.

Frequency : 20 times (Two classes will be outdoor learning)

Location : 3F of “Mukaiyama Kouminkan” at Ichinomiya ※ Look at the map on the back side.

Things to bring : Pencil and notebook

Capacity : 20 people



Application : Please send us your application form filled via FAX or mail. You can also email us the following information to apply. (The deadline will be September 7, 2018 (Friday))

Application Form for First Japanese Class

NAME			STATUS OF VISA	
ADDRESS			NACIONALITY	
TELEPHONE		E-MAIL		

※ Please make sure to submit it by September 7, 2018 (Friday).

※In case you cannot take part in because of the number of many applications we will be contacting you. (In case we did not contact you it means that you can take part in the course.)

※ Your personal information provided will not be used for other purposes.

ENQUIRY FOR APPLICATIONS Aichi Multicultural Society Promotion

ADDRESS : 〒460-8501 Nagoya-shi Naka-ku Sannomaru 3 - 1 - 2

TEL : 052-954-6138 FAX : 052-971-8736 E-mail : tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL : <http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html>



Sponsor : Aichi Prefecture Co-organized : Ichinomiya International Association Trustee Organization : Multicultural Media DiVE.tv

Contents of the course

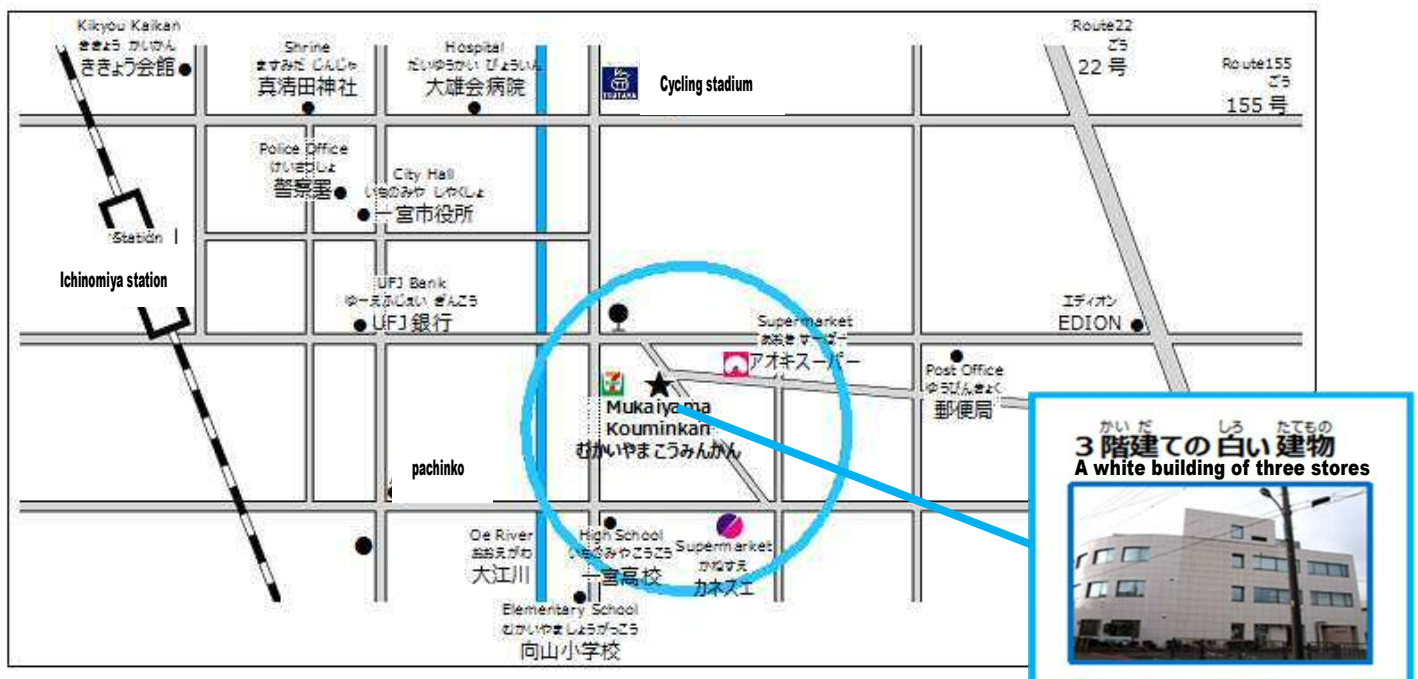
First Term (From October 6 to December 1)

Month	Day	Topic	Main Activity
October	6	Sat	Orientation & Introduction
	13	Sat	Introduction 2
	20	Sat	Food
	21	Sun	Outdoor Learning① Traffic Safety (Location: Bisai Driver's School)
	27	Sat	Hometown and Traveling
November	3	Sat	Days off・Holidays
	4	Sun	Outdoor Learning② Emergency Drill (Location: Mukaiyama Kouminkan)
	10	Sat	Shopping
	17	Sat	Annual Events
	24	Sat	Review and prepare for the meeting to report learning results.
December	1	Sat	Presentation of the results

Second Term (From December 8 to February 9)

We will announce the second term course contents around the beginning of the course. Date: December 8, 15, 22, January 5, 12, 19, 26, and February 2, 9.

Location: Mukaiyama Kouminkan 3F (Ichinomiya-shi Kogane Machi1-12-1) * 20 minutes on foot from Ichinomiya Station.





PRIMEIRA CLASSE DE JAPONÊS



ポルトガル語

(Ano 2018, Agência de Assuntos Culturais Projeto Educacional da Língua Japonesa para “Residentes Estrangeiros”)

Não sabe aonde começar a aprender Japonês ?

→ Você pode começar na “ **PRIMEIRA CLASSE DE JAPONÊS** ”

Gostaria de aprender Japonês para poder interagir com varias pessoas ?

→ Na “ **PRIMEIRA CLASSE DE JAPONÊS** ” você poderá receber o suporte da língua Japonesa e interagir com várias pessoas !

Tem interesse em atividades regionais ?

→ Na “ **PRIMEIRA CLASSE DE JAPONÊS** ” você poderá participar em aulas sobre segurança no trânsito e treino de emergência!

Na “ **PRIMEIRA CLASSE DE JAPONÊS** ” profissionais da língua Japonesa estarão ensinando conversação e letras para estrangeiros que não sabem quase nada de Japonês.

Acontecerá no “Mukaiyama Kouminkan” de Ichinomiya. Venha participar conosco!

Data : Todos os Sábados do dia 6 de Outubro a 9 de Fevereiro. (Aprendizagem ao ar livre acontecerá aos domingos)

Apartir das 13:30 a 16:30 ※Recepção apartir das 13:15

Frequência : 20 vezes (Entre elas duas vezes será aprendizagem ao ar livre)

Local : 3º andar do “Mukaiyama Kouminkan” de Ichinomiya ※Veja o mapa atrás.

Trazer : Lápis e caderno

Capacidade : 20 pessoas



Matrícula : Favor envie por FAX ou correio o seginte formulário completo para se matricular.

Ou nós envie por e-mail os seguintes dados. (Prazo final para se matricular será 7 de setembro (sexta-feira))

Formulário para a primeira classe de Japonês

NOME			ESTATO DO VISTO	
ENDEREÇO			NACIONALIDADE	
TELEFONE		E-MAIL		

※ Favor enviar até dia 7 de setembro de 2018 (sexta-feira).

※Em caso de lotação não por possível participar entraremos em contato. (Caso não haja contato poderá participar.)

※ Os seus dados pessoais não serão utilizados para outros motivos.

CONTATO Promoção de Convivência Multicultural de Aichi

ENDEREÇO : 〒460-8501 Nagoya-shi Naka-ku Sannomaru 3 – 1 – 2

TEL : 052-954-6138 **FAX :** 052-971-8736 **E-mail :** tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL : <http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html>



Patrocínio : Estado de Aichi Coorganizado : Associação internacional de Ichinomiya Instituição depositária : Midia Multicultural DiVE.tv

Conteúdo do curso

Primeira temporada (De 6 de Outubro a 1 de Dezembro)

Mês	Dia		Tema	Atividade Principal
Outubro	6	Sáb	Orientação e Introdução	Orientação e Introdução
	13	Sáb	Introdução 2	Introduzir a família
	20	Sáb	Comida	Comida favorita/Apresentação da comida do seu país
	21	Dom	Aprendizagem ao ar livre① Segurança no trânsito (Local : Autoescola Bisai)	Aprender sobre regras para ciclistas
	27	Sáb	Lugar de origem e viagem	Apresentação do seu país e região de origem.
Novembro	3	Sáb	Folgas · Férias	Apresentação de como passar as férias.
	4	Dom	Aprendizagem ao ar livre② Treino de emergência (Local : Mukaiyama Kouminkan)	Conversação para casos de emergência, experienciar preparação de comidas quentes.
	10	Sáb	Compras	Dialogo sobre compras
	17	Sáb	Evento anual	Apresentação de como é comemorado o natal e fim de ano no seu país.
	24	Sáb	Revisão e preparação para a apresentação de relatório final	Revisar o conteúdo estudado durante a primeira temporada.
Dezembro	1	Sáb	Apresentação de relatório final	Apresente o que você aprendeu.

Primeira Temporada (De 6 de Outubro a 1 de Dezembro)

Segunda Temporada (De 8 de Dezembro a 9 de Fevereiro)

Anunciaremos o conteúdo perto da data de início das aulas. Data prevista para as

aulas : Dias 8, 15, 22 de dezembro, 5, 12, 19, 26 de janeiro, e 2, 9 de fevereiro.

Local : 3º andar do Mukaiyama Kouminkan (Ichinomiya-shi Kogane Machi1-12-1) * 20 minutos caminhando da estação de Ichinomiya



Gratis

Mi primera clase de japonés



スペイン語

(Año 2018, Agencia para asuntos culturales 「Proyecto de educación del idioma japonés para Extranjeros viviendo en Japón」)

¿Tiene dificultad para encontrar un lugar donde estudiar japonés?

→ ¡Puede estudiar en “**Mi primera clase de japonés**” !

¿No le gustaría interactuar con diferentes personas usando el idioma japonés?

→ En “**Mi primera clase de japonés**” no solo le ayudaremos con el idioma, sino también a interactuar con otras personas.

¿No le interesaría participar de las actividades comunitarias?

→ En “**Mi primera clase de japonés**” podrá además participar en clases de seguridad vial y simulacros de prevención de desastre.

En “**Mi primera clase de japonés**”, nuestros expertos profesores les enseñarán, a aquellas personas que no entienden casi nada del idioma, tanto escritura como conversación.

El curso se llevara a cabo en el Centro comunitario de Mukaiyama (Mukaiyama Kouminkan) en la ciudad de Ichinomiya. ¡Acompáñenos!

Fecha: Todos los sábados del 06 de octubre al 9 de febrero y 2 domingo de aprendizaje al aire libre.

Horario: 13:30~16:30 ※Se permite el ingreso a partir de las 13:15.

Número de clases: 20 clases, 2 de las cuales serán en domingo al aire libre.

Lugar: Mukaiyama Kouminkan 3er piso (ciudad de Ichinomiya) ※Mire el mapa al reverso.

Útiles a traer : cuaderno y lápiz.

Número máximo de alumnos : 20

Inscripciones : Las personas que deseen participar de esta clase de japonés, deberán enviar el

formulario de solicitud vía fax, correo postal o correo electrónico.

Inscripciones hasta el viernes, 07 de setiembre de 2018.

Formulario de inscripción para “Mi primera clase de japonés”

Nombre			Tipo de Visa	
Dirección			Nacionalidad	
Teléfono		Correo electrónico		

※ Sírvase enviar su solicitud hasta el viernes 07 de setiembre de 2018.

※ Nos comunicaremos con usted únicamente si las solicitudes sobrepasan el número máximo de participantes.

※No usaremos su información personal para ningún otro fin.

Consultas e inscripciones

Oficina de promoción de la cultura y simbiosis de la provincial de Aichi.

Dirección: 〒460-8501 Nagoya shi, nakaku, sannomaru 3-1-2

TEL : 052-954-6138 FAX : 052-971-8736 e-mail : tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL : <http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html>



Contenido académico

Primera mitad (Del 06 de octubre al 01 de diciembre)

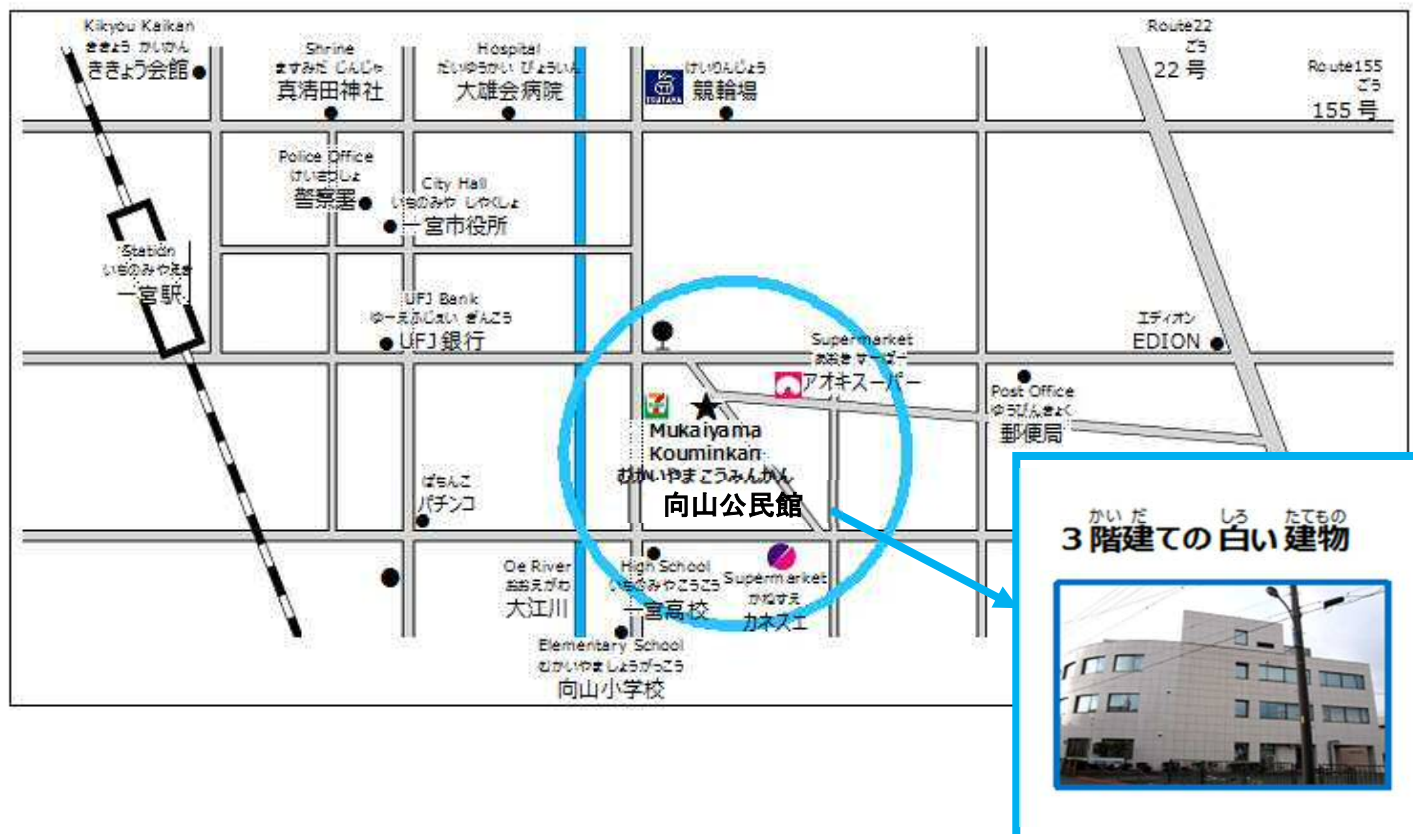
Mes	Día	Tema	Principales actividades
OCT	6	Sab. Orientación y auto presentación.	Orientación y auto presentación.
	13	Sab. Auto presentación 2.	Presentar a mi familia.
	20	Sab. Comida.	Comidas favoritas y presentación de platos de mi país.
	21	Dom. Clase al aire libre. ① Clase de seguridad vial. Lugar: escuela de manejo Bisai.	Aprender las reglas para andar en bicicleta.
	27	Sab. Ciudad natal y viajes.	Presentar a mi país y/o región.
NOV	3	Sab. Días libre / vacaciones.	Descripción de como pasamos nuestro días libres.
	4	Dom. Clase al aire libre. ② Simulacro en caso de desastres. Lugar: Mukaiyama Kouminkan.	Terminología en japonés que debemos usar en caso de desastre. Experiencia de apagar el fuego.
	10	Sab. Compras.	Conversación sobre compras.
	17	Sab. Eventos anuales.	Presentar como celebramos Navidad, año nuevo, etc. en nuestro país.
	24	Sab. Repaso y preparación de la reunión de resultados.	Revisar lo aprendido en la primera mitad del curso.
DEC	1	Sab. Reunión de resultados y retrospección.	Presentar lo aprendido en la primera mitad del curso.

Segunda mitad (Del 08 de diciembre al 09 de febrero)

El contenido académico de la segunda mitad se anunciara más adelante.

Fechas programadas: 8,15 y 22 de diciembre / 5, 12,19 y 26 de enero / 2 y 9 de febrero.

Lugar: Mukaiyama Kouminkan 3F (Ichinomiya shi,Koganemachi 1-12-1) * 20 min. A pie de la estación de Ichinomiya.



FREE

FIRST JAPANESE CLASS



フィリピン語

(2018, Agency nang Cultural Affairs Japanese Language Education Project para sa mga “dayuhang naniniraharan sa Japan”.)

Ikaw ba ay naghahanap kung saan maaring makapag-aral ng Japanese?

→Maaring ka makapagsimula sa **“FIRST JAPANESE CLASS”**

Gusto mo bang gamitin ang Japanese at makipag-usapa sa tao?

→Sa **“FIRST JAPANESE CLASS”** maaring kang mabigyan ng suporta ng Japanese Suporter upang magamit ang Japanese sa pakikipag-usapa sa tao!

Mayroon ka bang interes sa *regional activities*?

→Sa **“FIRST JAPANESE CLASS”** maaring dumalo sa *traffic safety at emergency drill classes* !

Sa **FIRST JAPANESE CLASS** Japanese Language professionals ang magtuturo *conversation at letters* sa atin upang maiintindihan ng maiigi ang Japanese.

Ito ay gaganapin sa “Mukaiyama Kouminkan” ng Ichinomiya. Lika at sali na tayo!

Petsa : Tuwing Saturday Simula ng October 6 hanggang February 9. (Ang *Outdoor learning* ay Sunday)

Simula ng 1:30 p.m. hanggang 4:30 p.m. ※Maaring *mag-check in* sa *reception* ng 1:15 p.m.

Bilang ng Klase : 20 na bese (Ang dalawang klase ay *outdoor learning*)

Lokasyon : 3F ng “Mukaiyama Kouminkan” ng Ichinomiya ※ Tingnan ang mapa sa likod.

Gamit na dadalhin : Lapis at *notebook*

Kapasidad : 20 na tao



Pag-aaply : Manyari lamang na sulatan ang application form at ipadala sa Fax o sulat. Maari rin na ipadala ang form sa e-mail sa sumusunod. (Ang ay deadline hanggang September 7, 2018 (Friday))

Application Form para sa First Japanese Class

NAME			STATUS OF VISA	
ADDRESS			Nasyonalidad	
TELEPHONE		E-MAIL		

※ Mangyaring ipasa o ipadal ang application hanggang September 7, 2018 (Friday).

※ Ipapaalam namin sa inyo kung lumagpas ang kapasidad na hindi maaring makasali sa klase. (Kung wala kayong matatanggap sa amin na kontak, ang ibig sabihin nito ay maari kayong makadalo sa kurso)

※ Ang inyong personal information ay hindi gagamitin sa ibang layunin.

ENQUIRY FOR APPLICATIONS Aichi Multicultural Society Promotion

ADDRESS : 〒460-8501 Nagoya-shi Naka-ku Sannomaru 3 – 1 – 2

TEL : 052-954-6138 **FAX** : 052-971-8736 **E-mail** : tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL : <http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html>



Sponsor : Aichi Prefecture **Co-organized** : Ichinomiya International Association **Trustee Organization** : Multicultural Media DiVE.tv

Mga Nilalaman ng Kurso

First Term (Simula ng October 6 hanggang December 1)

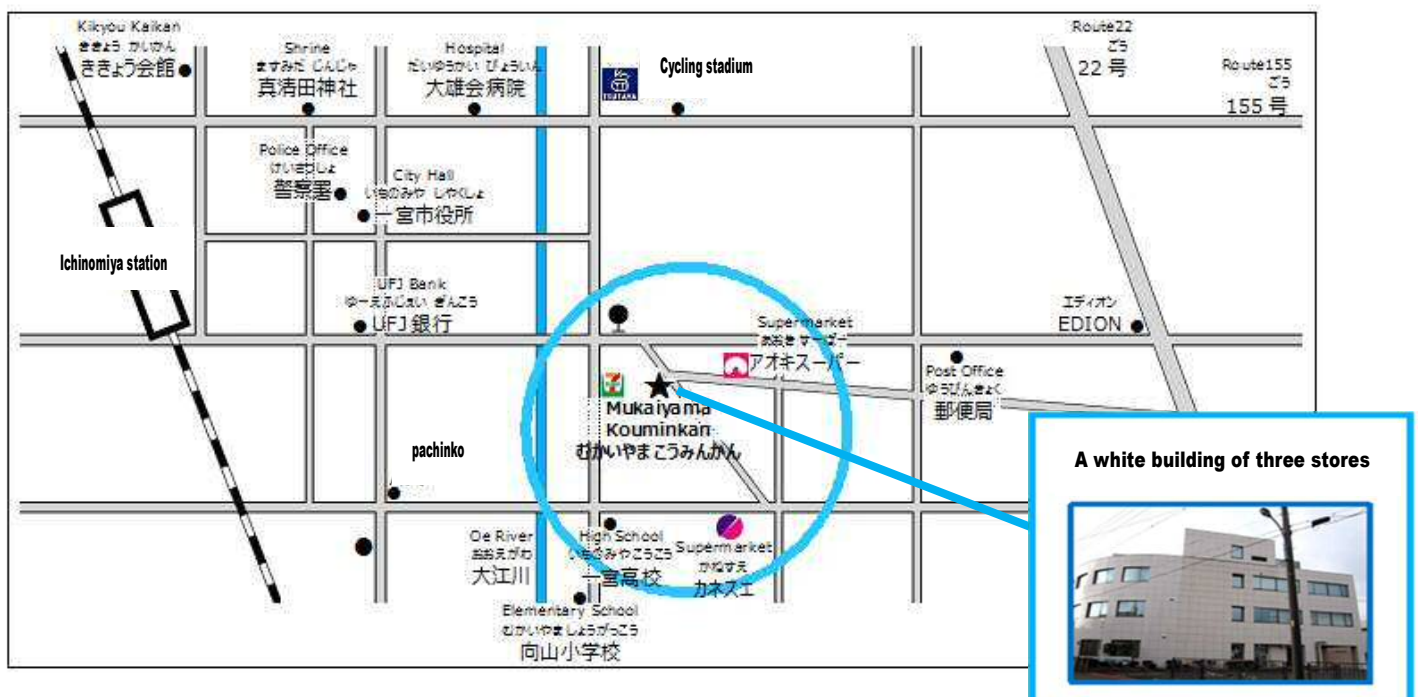
Buwan	Araw		Paksa	Akitibidad
October	6	Sat	Orientation & Introduction	Orientation & Introduction
	13	Sat	Introduction 2	Introdaksyon ng pamilya
	20	Sat	Pagkain	Favorite Food/Pagpapakilala ng pagkain ng sariling bansa
	21	Sun	Outdoor Learning① Traffic Safety (Location : Bisai Driver' s School)	Pag-aaral tungkol sa patakaran ng bisekleta
	27	Sat	Hometown at Traveling	Pagpapakilala ng home country at hometown
November	3	Sat	Days off • Holidays	Pagsasabi kung ano ang ginagawa sa holiday
	4	Sun	Outdoor Learning② Emergency Drill (Location : Mukaiyama Kouminkan)	Pag-aaral ng paggamit ng dialog sa oras ng kalamidad at paraan ng paghahanda emergency preserved food
	10	Sat	Shopping	Pag-uusap tungkol sa shopping
	17	Sat	Annual Events	Pagpaplwanag ng Christmas and New Year ng sariling bansa
	24	Sat	Review ng mga nagpag-aralan at paghahanda para sa Presentation.	Review ng mga nilalaman ng mga napag-aralan sa first term.
December	1	Sat	Presentation	Pagprepresenta ng mga napag-aralan

Second Term (From December 8 to February 9)

Ipapahayag naming ang mga nilalaman ng second term course pagmalapit na magsimulang kurso.

Petsa : December 8, 15, 22, January 5, 12, 19, 26, and, February 2, 9.

Lokasyon : Mukaiyama Kouminkan 3F (Ichinomiya-shi Kogane Machi1-12-1) *20 minutes na paglalakad simula sa Ichinomiya Station.



MIỄN PHÍ

Lớp tiếng Nhật vỡ lòng



ベトナム語

(Chương trình dạy tiếng Nhật cho người ngoại quốc sống tại Nhật do Sở Văn Hoá thực hiện năm 2018)

Bạn có đang thắc mắc không biết học tiếng Nhật ở đâu không?

→ Bạn có thể học tại “Lớp tiếng Nhật vỡ lòng”!

Bạn có muốn sử dụng tiếng Nhật để giao lưu với nhiều người không?

→ Bạn có thể giao lưu với các Hỗ trợ viên tiếng Nhật tại “Lớp tiếng Nhật vỡ lòng”.

Bạn có thích tham gia các hoạt động cộng đồng không?

→ Bạn có thể tham gia Lớp an toàn giao thông và tập huấn về phòng chống thiên tai tại “Lớp tiếng Nhật vỡ lòng”.

Tại “Lớp tiếng Nhật vỡ lòng”, các bạn người ngoại quốc hầu như không biết gì về tiếng Nhật sẽ được các chuyên gia tiếng Nhật dạy đàm thoại và chữ viết.

Lớp học mở tại “Mukaiyama Kouminkan” của Thành phố Ichinomiya. Các bạn hãy đến tham gia!

Thời gian : thứ bảy hàng tuần từ ngày 6 tháng 10 ~ ngày 9 tháng 2 (Học ngoài trời vào chủ nhật)

13:30~16:30 ※ Mở cửa từ 13:15

Số lần : 20 lần (2 lần học ngoài trời)

Địa điểm : Tầng 3 của “Mukaiyama Kouminkan” thuộc Tp. Ichinomiya

※ Xem bản đồ ở mặt sau.

Cần mang theo : bút chì, vở ghi chép

Số lượng : 20 người

Ghi danh : Các bạn muốn tham gia lớp học này xin gửi Phiếu đăng kí tham gia dưới đây bằng FAX hoặc qua đường bưu điện, hoặc cho biết các thông tin dưới đây qua Email.

(Hạn chót đăng ký : ngày 7 tháng 9 (thứ sáu))



Phiếu ghi danh Lớp tiếng Nhật vỡ lòng

Họ tên		Tư cách lưu trú	
Địa chỉ		Quốc tịch	
Số điện thoại		Địa chỉ Email	

※ Xin gửi trước ngày 7 tháng 9 năm 2018 (thứ sáu).

※ Chúng tôi sẽ liên lạc trong trường hợp bạn không thể tham gia do có nhiều người đăng ký (nếu không liên lạc có nghĩa là bạn có thể tham gia).

※ Các thông tin do bạn cung cấp sẽ không sử dụng cho mục đích khác.

Nơi ghi danh · liên hệ

Phòng Xúc Tiến Chung Sống Đa Văn Hoá

Địa điểm : 〒460-8501 Nagoyashi Nakaku Sannomaru 3 – 1 – 2

TEL : 052-954-6138 FAX : 052-971-8736 E mail : tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL : <http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html>



Nội dung học

Học kỳ đầu (Ngày 6 tháng 10 ~ ngày 1 tháng 12)

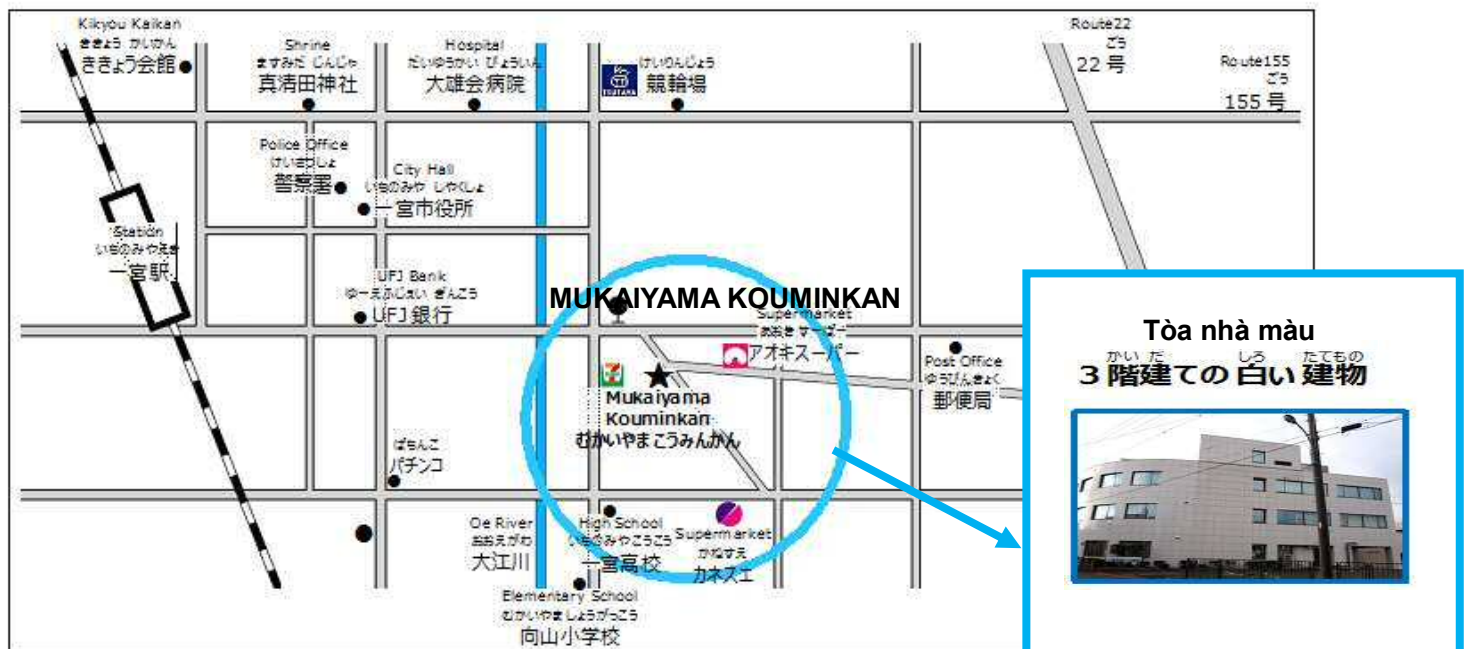
Tháng	Ngày	Chủ đề	Hoạt động chủ yếu
10	6	Thứ bảy	Giới thiệu khóa học và tự giới thiệu
	13	Thứ bảy	Tự giới thiệu 2
	20	Thứ bảy	Món ăn
	21	Chủ nhật	Học ngoài trời ① Lớp học an toàn giao thông (Địa điểm: Trường dạy lái ô tô Nishio)
	27	Thứ bảy	Nơi xuất thân và du lịch
11	3	Thứ bảy	Ngày nghỉ và kỳ nghỉ phép
	4	Chủ nhật	Học ngoài trời ② tập huấn về phòng chống thiên tai (Địa điểm: Mukaiyama Kouminkan)
	10	Thứ bảy	Mua sắm
	17	Thứ bảy	Các sự kiện trong năm
	24	Thứ bảy	Ôn tập và chuẩn bị báo cáo thành quả
12	1	Thứ bảy	Buổi báo cáo thành quả và đánh giá

Học kỳ sau (Ngày 8 tháng 12 ~ ngày 9 tháng 2)

Nội dung sẽ được thông báo khi gần ngày khai giảng.

Ngày học dự kiến : Ngày 8, 15, 22 tháng 12; Ngày 5, 12, 19, 26 tháng 1; Ngày 2, 9 tháng 2

Địa điểm : Tầng 3 của Mukaiyama Kouminkan (Ichinomiya Kogane-machi 1-12-1) * Từ ga Ichinomiya đi bộ 20 phút



むりょう
無料

はじめての日本語教室



(平成30年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業)

「はじめての日本語教室」では、日本語がほとんどわからない外国人のみなさんに、日本語の専門家が、会話や文字を教えます。
一宮市「向山公民館」でやるので、みなさん来てくださいね！

日時: 12月8日～2月9日の毎週土曜日

原則13:30～16:30 ※13:15から受付します。

回数: 9回

場所: 一宮市「向山公民館」3階 ※裏の地図を見てください。

持ち物: 鉛筆、ノート

定員: 20名



これまでの教室の様子



←11月4日は、防災訓練に参加しました！
(主催: 一宮市国際交流協会)

申込: この日本語教室で勉強したい人は、FAX又は郵送で次の受講申込書を送るか、
メールで次の内容を教えてください。

はじめての日本語教室 申込書

なまえ 名前			ざいりゅうしかく 在留資格	
じゅうしょ 住所			こくせき 国籍	
でんわばんごう 電話番号			めーるあどれす メールアドレス	

※ 申込みが多くて参加できないときは連絡します（連絡がなければ参加できます）。

※ 教えてもらった情報は、他のことには使いません。

問い合わせ先・申込先

愛知県 多文化共生推進室

住 所: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

TEL: 052-954-6138 FAX: 052-971-8736 Eメール: tabunka@pref.aichi.lg.jp

URL: <http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html>



あいちけんたふんかきょうせいしんぽるまーく
愛知県多文化共生シンボルマーク

主催: 愛知県 共催: 一宮市国際交流協会 受託団体: 多文化市民メディアDiVE.tv

まな ないよう 学ぶ内容

こうはん (12月 8 日～2月 9 日)

つき 月	ひ 日	てーま テーマ	おも かつどう 主な活動
12月	8 日	どようび 土 おり えん てーしょん じこしょうかい オリエンテーションと自己紹介	おり えん てーしょん じこしょうかい オリエンテーション、自己紹介
	15 日	どようび 土 わたし かぞく す 私の家族、住んでいるところ	じぶん かぞく す 自分の家族／住んでいるところを紹介する
	22 日	どようび 土 た もの りょうり 食べ物と料理	す た もの じぶん くに りょうり しょうかい 好きな食べ物／自分の国の料理を紹介する
1月	5 日	どようび 土 ねんちゅうぎょうじ 年中行事	か ぞ じぶん くに ぎょうじ しょうかい 書き初めをする、自分の国の行事を紹介する
	12 日	どようび 土 しゅっしんち りょこう 出身地と旅行	じぶん くに ちいき しょうかい 自分の国や地域について紹介する
	19 日	どようび 土 やす ひ い 休みの日、行きたいところ	やす ひ す かた しょうかい 休みの日の過ごし方を紹介する
	26 日	どようび 土 か もの みせ 買い物、おすすめの店	すーぱー い か もの はな スーパーに行ったり買い物について話したりする
2月	2 日	どようび 土 ふくしゅう せい かほうこくかい じゅんび 復習と成果報告会の準備	こうはん まな みな お 後半で学んだことを見直す
	9 日	どようび 土 せい かほうこくかい 成果報告会とふりかえり	できる ようになったことを発表する

かいじょう むかいやま こうみんかん かい いちのみやしこがねまち
会場：向山公民館 3 階（一宮市古金町1-12-1） * いちのみやえき ある ぶん
一宮駅から歩いて 20 分



* 2月9日は、一宮スポーツ文化センターで開催します。



初期日本語教育向け指導者養成講座

～受講者募集～

(平成30年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業)



日本語がほとんど分からない外国人の方が日本語教室に来た時、どう教えたらいいのかわかったことはありませんか？

そこで、地域の日本語教室で、初期レベルの学習者でもサポートできるような人材を養成するための講座を行います。講座では、座学だけでなく、初期日本語教室に参加した体験を踏まえたワークショップも行います。日本語を教えるスキルアップにもつながるものです。

興味のある方、是非参加してください！

無料

定員 20 名程度

(希望者が多い場合は抽選)

■日時＜全6回（連続講座）＞

1 回目	9 月 15 日(土)	10 時～16 時 (途中 1 時間昼休憩)
2 回目	9 月 22 日(土)	
3 回目	9 月 29 日(土)	
4 回目	11 月 24 日(土)	
5 回目	12 月 22 日(土)	
6 回目	1 月 19 日(土)	

■場所：一宮市「向山公民館」3階

■対象：地域の日本語教室において初期日本語教育を行う意志のある方

■申込：FAX 又は郵送で次の受講申込書をお送りいただくか、メールで以下の事項をお知らせください。(申込〆切9月7日(金))

初期日本語教育向け指導者養成講座 受講申込書

氏名			
住所	〒		
電話番号		メールアドレス 又は F A X 番号	

※ 平成30年(2018年)9月7日(金曜日)までにお送りください。

※ お申込みを受け付けた旨の連絡はいたしません。

※ お送りいただいた個人情報は、当教室以外では使用しません。

問合せ先・申込先 愛知県 県民文化部 社会活動推進課 多文化共生推進室

住 所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

T E L：052-954-6138 F A X：052-971-8736 Eメール：tabunka@pref.aichi.lg.jp

U R L：http://www.pref.aichi.jp/syakaikatsudo/tabunka.html



愛知県多文化共生シンボルマーク

主催：愛知県 共催：一宮市国際交流協会 受託団体：多文化市民メディア DiVE.tv

日時		内容	講師等
9月15日(土)	10時～16時	・事業の概要説明 ・一宮市における外国人の状況 ・「はじめての日本語」基礎知識	・多文化市民メディア DiVE.tv 伊藤クリスティーナ氏 ・一宮市国際交流協会職員、木村エリンダ氏、山端玉環氏 ・(公財)名古屋YWCA 業務執行理事 磯村美保子氏
22日(土)	10時～16時	地域における日本語教育について	・東海日本語ネットワーク 副代表 米勢治子氏
29日(土)	10時～16時	初期日本語教室(対話型)について	・名古屋大学大学院 千葉月香氏
11月24日(土)	10時～16時	ワークショップ① クラス観察の共有 等	・名古屋大学大学院 千葉月香氏
12月22日(土)	10時～16時	ワークショップ② 活動の組み立て、教材例の作成、 模擬クラス 等	・名古屋大学大学院 千葉月香氏
1月19日(土)	10時～16時	・学習者の悩み、日本語習得での つまずきへの理解 ・まとめ	・多文化市民メディア DiVE.tv 伊藤クリスティーナ氏

■会場:向山公民館 3階(一宮市古金町 1-12-1) *一宮駅から歩いて20分



◆会場の詳細はこちら◆

URL :

<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/shisetsu/shi/shiyakusho/1008954.html>

愛知県
多文化共生社会に
向けた地域における
日本語教育推進の
あり方

はじめに

愛知県で暮らす外国人県民の8割、およそ 157,000 人は、日本語教育機関などで体系的な教育を受ける機会に恵まれていない方々です。永住化傾向にあるこれらの方々が日本語能力を身につけ、今以上にその能力や個性を発揮しながら地域社会で活躍できるよう支援することは多文化共生を目指す本県にとって極めて重要なことです。そこで、このような外国人県民を主な対象として、この「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を取りまとめました。

在住外国人の日本語学習を保障する国の公的制度が存在しない中で、これまで外国人県民の日本語習得支援は生活圏内にある地域の日本語教室を中心にボランティアの方々が担ってきました。しかし、外国人学習者の多様化への対応、ボランティアスタッフの不足や学習者の非定着、日本語教育の専門家ではないことからくる指導上の不安や困難、教材や教具の不足など、ボランティアの熱意と努力だけでは解決できない様々な課題や悩みを抱えています。

県としては、このような現状を改善し、「地域における日本語教育」のより一層の充実を図るには、地域の日本語教室はもとより、市町村や国際交流協会、日本語教育機関など、日本語教育に関わる主体がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働し、「オール愛知」の推進体制を整えることが不可欠であると考えました。

そこで、その第一歩として、外国人県民の日本語学習に対するニーズや本県の日本語教育の実態を把握するための調査を実施するとともに、日本語教育専門家、NPO、市町村、国際交流協会、日本語教室など関係主体からなる検討会議を7回にわたって開催し、議論を重ねました。本「あり方」は、検討会議での議論の成果をとりまとめたものです。

多くの県民の皆様はこの冊子をお読みいただき、多文化共生社会に向けた「地域における日本語教育」の充実、向上のために、何ができるのか、何をすべきか、一人ひとりが考え、行動するための参考にしていただくことを願っています。

本県の「地域における日本語教育」の推進のあり方については、今後もまだまだ議論を深めていく必要があります。どうか、引き続き皆様方のお力添えをいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、熱心にご議論いただきました検討会議委員の皆様、また、実態調査にご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

平成26(2014)年2月

愛知県地域振興部多文化共生推進室

目 次

第1章 総論	1
1 愛知県の現状	1
2 趣旨・目的	2
3 「地域における日本語教育」とは	3
4 「地域における日本語教育」の意義	5

第2章 各主体の役割	6
1 行政(国、愛知県、市町村)	
(1) 国	6
(2) 愛知県	7
(3) 市町村	8
2 国際交流協会	
(1) 愛知県国際交流協会	10
(2) 市町村国際交流協会	11
3 日本語教室	12
4 日本語教育機関	14
5 日本語教師養成機関	15
6 企業	17
7 県民	19

第3章 愛知県における日本語教育の推進体制づくり	20
---------------------------------	-----------

< 参考 >

「地域における日本語教育指針(仮称)」策定検討会議

1 検討会議委員名簿	21
2 検討経過	22

別冊:参考資料 目次

「地域における日本語教育指針(仮称)」策定のための実態調査結果

- 1 調査概要
- 2 市町村調査結果
- 3 国際交流協会調査結果
- 4 日本語教室調査結果
- 5 日本語教育機関調査結果
- 6 日本語教師養成機関調査結果
- 7 企業調査結果
- 8 外国人ニーズ調査結果

※本冊子及び別冊は、愛知県多文化共生推進室のウェブページ「あいち多文化共生ネット」からご覧いただけます。

URL <http://www.pref.aichi.jp/kokusai/tabunka.html>

- ・ 愛知県に在住する外国人は、外国籍のままの人もありますが、日本国籍を取得する人や、国際結婚などによって生まれた子どもなど外国人の親の文化を背景にもつ人も増えています。このような外国にルーツをもつ人は、外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があります。

そこで、本「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」ではこれらの人々も視野に入れ、「外国人県民」(もしくは外国人住民)という呼称を用いることにします。

- ・ 年の表示は和暦を基本とし、初出時に西暦を併記しました。

第1章 総論

1 愛知県の現状

平成 25 (2013) 年 6 月末現在、愛知県内には 196,379 人の外国人が暮らしています¹。この人数は東京都、大阪府に次いで全国第 3 位で、県の総人口に占める割合としては、東京都に次いで、全国第 2 位となっています。平成 20 (2008) 年秋以降の世界同時不況などの影響により減少傾向は現れているものの、平成 2 (1990) 年の出入国管理及び難民認定法改正施行を契機として過去 20 年で急増し、県総人口の 3% 弱の割合を占めるまでになっています。

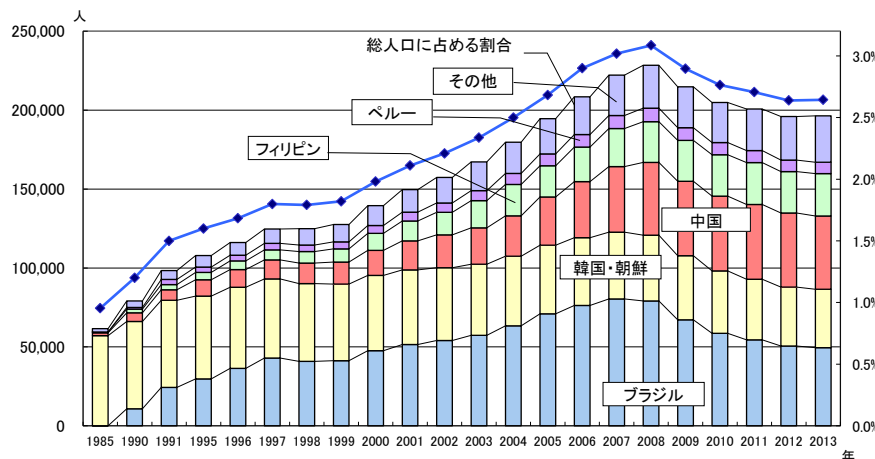
＜在留外国人人数上位 3 都府県の状況＞

都府県名	在留外国人数	人口に占める割合
東京都	1 400,828 人	1 3.0%
大阪府	2 203,686 人	3 2.3%
愛知県	3 196,379 人	2 2.6%

出典：法務省「在留外国人統計（平成 25 年 6 月末現在）」

近年では、日本で生まれ育った世代の方や地域社会で活躍される方々も増えてきています。さらに、平成 24 (2012) 年には外国人も住民基本台帳に登録されるようになり、住民としての彼らの力は地域社会を維持、発展させていくために、今後ますます重要なものとなっていきます。その一方、外国人県民を巡る状況は、永住者の増加、高齢化、居住地の集住化と散在化の同時進行など多様化し、それに伴う新たな課題も出てきています。

愛知県では、これまで日本語学習支援基金²の創設、多文化ソーシャルワーカー



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

（注）2011 年までは全外国人登録者数、2012 年以降は中長期在留者（3 月を超える者）に特別永住者を加えた在留外国人の数。2011 年末までの「中国」は台湾を含んだ数。

¹ 出典：法務省「在留外国人統計（平成 25 年 6 月末現在）」

² 愛知県、愛知県国際交流協会、地元経済界が協力して、企業等からの寄付を原資とする基金を平成 20 年に創設。地域の日本語教室等への支援を行い、外国人の子どもの日本語学習を促進しています。

カー³の養成・活用など、本県独自の取組を行い外国人県民に対する施策を充実させてきましたが、日本語教育をはじめ、今後さらに充実を図っていかねばならない課題も残されています。

こうした中、本県は、平成 25 年3月に、多文化共生社会づくりの指針として「あいち多文化共生推進プラン 2013-2017」を策定しました。

2 趣旨・目的

「あいち多文化共生推進プラン 2013-2017」では、施策目標の一つに「誰もが参加する地域づくり」を掲げ、外国人県民が自らの能力を十分発揮しながら活躍できる環境が整備されている状態を目指すこととしています。外国人県民が地域社会に参画し活躍するには、日本語で円滑にコミュニケーションを図れることが望ましく、日本語の習得が大変重要です。

そのためには、外国人県民の日本語学習に対するニーズや本県の日本語教育の実態を把握したうえで、「地域における日本語教育」の推進体制を整えることが不可欠です。そこで、その第一歩として、「地域における日本語教育」に関する本県の基本的な考え方や、行政(国、愛知県、市町村)、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関、企業、県民など日本語教育に関わるさまざまな主体の役割を整理し、本県の今後の「地域における日本語教育」の推進のあり方をとりまとめました。これにより、本県の日本語教育の一層の向上を図ることを目的としています。

<「あいち多文化共生推進プラン2013-2017」抜粋>

基本目標: 多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり

施策目標 I 誰もが参加する地域づくり

施策のポイント

(2) 日本語教育の体制整備

日本語は生活のあらゆる場面で使われており、外国人県民が地域社会に参画するためには、日本語を習得する必要があります。そのため、ボランティアによる日本語教室活動を支援するだけでなく、日本語教育関係機関・団体の経験やノウハウなどを活用して、日本語教育の体制を整備するための方策を検討していきます。

³ 外国人が自分の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的な問題に対して、外国人本人、家族、グループ、コミュニティに働きかけることにより、相談から解決まで一貫した支援を行う人材のこと。

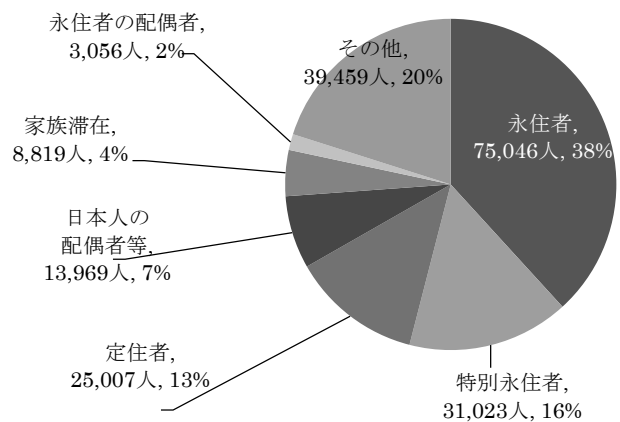
3 「地域における日本語教育」とは

本「あり方」では「地域における日本語教育」に二つの意味を含めています。その一つは「教育機関などでの学習機会が保障されていない外国人県民⁴に対する日本語教育」です。外国人県民の中には、日本語や日本社会の知識を身につける学習の機会が十分に得られなかったり、せっかく学習の機会を得ても仕事や家庭の都合

で継続ができなかったりする人が数多く存在します。このような方々を主な対象とするのが「地域における日本語教育」です。

もう一つの「地域における日本語教育」は、愛知県内の日本語教育に関わる主体が、「オール愛知」の体制で取り組むという姿勢を示しています。県内には日本語学校や大学など日本語教育を実施したり日本語教師を養成したりしている教育機関・団体が多数あります。これらの教育機関・団体に所属する教育関係者は、日本語教育に関する専門的な知識や技術を持っています。また、地域の日本語教育に関わる人の連携・協働を深めるため長年活動している団体もあり、そこでは活発な情報交換が行われています。さらに、産学官民が連携して「地域における日本語教育」を運営している先進的な事例もあります。このような本県の特長を生かし、県全体として「地域における日本語教育」を一層充実させていくためには、県内の日本語教育に関わるこれらの主体が、それぞれの役割を果たしながら、より一層連携・協働して取り組んでいく必要があります。

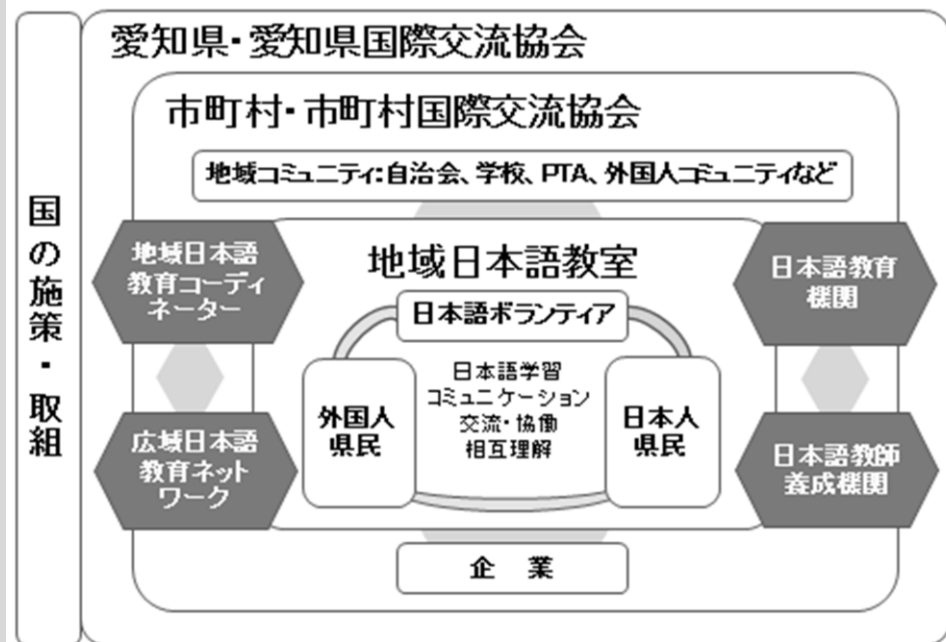
＜在留資格別内訳＞



出典：法務省「在留外国人統計(平成25年6月末現在)」

⁴ 本県の在留資格別内訳では、永住者が38%、定住者が13%を占めており、これに日本人の配偶者等、永住者の配偶者等を加えると外国人人口の80%は定住、又は長期滞在が予想される人です。

＜愛知県「地域における日本語教育」推進のあり方イメージ図＞



～広域日本語教育ネットワーク事例～ 東海日本語ネットワーク

東海日本語ネットワーク（TNN）は、日本語を母語としない人の日本語学習及び交流活動を、営利を目的とせずに支援している団体及び個人の相互交流、情報交換を促進することにより、個々の日本語学習支援活動の充実を目指すことを目的として東海地域（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）を視野に活動するネットワークです。

公益財団法人名古屋国際センターとの共催による「日本語ボランティアシンポジウム」は平成 25 年の開催で 20 回目を迎えるなど、現在ボランティアとして活動している人、これから関わろうと考えている人を対象に、広く日本語ボランティア活動に関する学習・交流の場を提供し、外国人住民と共生する地域社会のあり方を考えていきたいと、日々活動しています。

○TNNウェブサイト <http://tnnjp.com/>

～産官学民の連携事例～ とよた日本語学習支援システム

豊田市は、平成 20 年度から名古屋大学に委託し、豊田市内に在住・在勤の外国人が円滑な日常生活を営むために最低限必要な日本語能力を習得することを支援する「とよた日本語学習支援システム」を運営しています。さらに平成 25 年度からは、外国人が地域住民として必要な日本の制度や生活ルール等の基本的知識を、外国人市民講座や体験活動などを通して身につけながら、そこで必要な日本語を習得する導入教育の構築にも取り組んでいます。

システムは、地域内の企業や地域コミュニティ等と連携しながら、教室の開設や運営の支援、eラーニングを含む教材の開発、必要な人材の育成・派遣、日本語能力の判定などニーズに応じた包括的なサービスの提供を行っています。

○とよた日本語学習支援システムウェブサイト <http://www.toyota-j.com/>

4 「地域における日本語教育」の意義

外国人県民の中には、地域社会に参加し活動したくても、ことばや文化、習慣のちがいが壁となって参加できない人も数多くいます。また同じような壁を感じることで、外国人県民に対する苦手意識を持っている日本人県民も少なくありません。しかしながら、「あいち多文化共生推進プラン 2013-2017」で定義している多文化共生社会、つまり「国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らせ活躍できる地域社会」を作り上げていくためには、まずこの壁をなくしていかなければなりません。「地域における日本語教育」はこの壁をなくする一つの鍵となります。

本「あり方」では「地域における日本語教育」の場を、「ことばや文化、国籍などのちがいにかかわらず、すべての県民が誰でも参加でき、日本語を使ってコミュニケーションすることによって日本語の力を身につける」場⁵と考えています。このような場では、参加者は対等な立場で相互理解を深めるためのテーマや地域に密着したテーマなどを学ぶことで、日本語や日本社会の知識を身につけたり互いの文化的背景や考え方を理解したりすることができます。そして、この場で身につけた日本語や知識を使って、地域社会で活躍できる外国人県民が増えていくことも期待できます。さらに、このような場に県民一人ひとりが関わることによって、多文化共生社会を形成していくために、それぞれの立場で何をしていけばいいのかを考える機会になります。

～外国人とのコミュニケーション能力向上のために～

「やさしい日本語」スマホ用アプリ＆手引き

愛知県では、初めて「やさしい日本語」に触れる方でも楽しく手軽に学んでいただけるスマホ用アプリ「やさしい日本語」を平成24年度に製作し、無料配信しています。また、冊子版の『「やさしい日本語」の手引き』も作成しました。

身近な外国人の方との会話が少しでもスムーズになっていただければ幸いです。

○「やさしい日本語」スマートフォン用アプリ

App Store または Google Play から「やさしい日本語」で検索

○「やさしい日本語」の手引き～外国人にも伝わる日本語～

あいち多文化共生ネットからダウンロードできます。

<http://www.pref.aichi.jp/kokusai/tabunka.html>



⁵ 外国人県民にとっては、日常生活に必要な日本語を身につける場となり、日本人県民にとっては、「やさしい日本語」を使うなどして日本語でのコミュニケーション能力を身につける場となります。
「やさしい日本語」とは、普段使われている日本語を外国人にもわかるように配慮した、簡単な日本語のことです。日本語で外国人と円滑にコミュニケーションをするために有効な方法の一つと言われています。
(例: 注意する→気をつける／高台に避難する→高いところへ逃げる)

第2章 各主体の役割

「地域における日本語教育」に関わるさまざまな機関・団体、個人が連携・協働することで多文化共生社会の形成に向けた日本語教育を効果的に推進することができます。

今回、各主体の役割を明確にするために実態調査を行いました。その調査結果及び検討会議での議論を踏まえて、本章では、日本語教育に関わる機関・団体、個人の役割を以下のように整理しました。

1 行政(国、愛知県、市町村)

(1) 国

国の担うべき役割として、次のようなことが求められます。

- 「地域における日本語教育」の推進に関する基本方針を策定し、長期的展望のもとに施策を推進することが求められます。
- 「地域における日本語教育」は、これまで県や市町村、国際交流協会やNPOなどの関係機関・団体及びボランティアなどが取り組んできましたが、在住外国人が円滑に日本社会の一員として自立した生活を送ることができる程度の日本語能力を習得できるよう国による公的な日本語教育制度を設けることが求められます。
- 地方自治体などの取組を支援するため、効果的に情報提供を行うようなシステムづくりや、人材育成をより充実させることが求められます。
- 「地域における日本語教育」の環境整備・強化のために、地方自治体などの実情に応じた適切な財政支援を行うことが求められます。
- 「地域における日本語教育」の標準的な内容・方法などについて、地域の日本語教育の指導者に適切に指導助言できる人材(地域日本語教育コーディネーター⁶)を養成することが求められます。

⁶ 「地域における日本語教育」の現状・問題の把握、日本語教師や関係機関との調整・協働の推進、「地域における日本語教育」の企画などを行い、地域において日本語指導者に対する指導的な役割を担う人材のこと。

< 公的な学習制度の比較 >

	日本	ドイツ	フランス	カナダ	オーストラリア	韓国
公的な学習制度	無	有	有	有	有	有
財政負担者	—	国	国	国	州	市町村
個人負担	—	有 (一部負担)	無	無 (5年間)	無	無 (教材費は負担)
運営主体	—	国民学校、民間語 学学校、教会、 NPOなど	各学校	大学や NGO	公立の専門学校、 民間語学学校、 公民館など	大学、NGO、 福祉法人など
標準的な勉強時間 (制度の上限時間)	—	600 時間 (730 時間)	400 時間	無制限	510 時間	36 時間
講師の要件・資格	—	有	有	有	有	一部有
ボランティア等の役割	主	補完的	補完的	補完的	補完的	補完的

(財)自治体国際化協会「自治体国際化フォーラム 2012 年 6 月号」を基に作成

(2) 愛知県

広域の地方自治体として、県内の状況を踏まえつつ、次のことを行います。

- 県内の市町村、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関、企業(経済団体)、県民などの関係主体が効果的に連携・協働できるよう、県内の日本語教育の推進体制を整え、全県をあげた取組を行います。
- 多文化共生の観点から、「地域における日本語教育」のあり方や今後推進していくべき施策などを日本語教育専門家の協力のもとに検討・調整します。
- 市町村や国際交流協会の職員などに対して、「地域における日本語教育」に関する情報提供や研修を行います。
- 市町村などと連携し、「やさしい日本語」の普及に努めます。
- 外国人県民の日本語学習ニーズ、日本語学習環境、日本語使用実態などの調査、県内の日本語教育に関する実態調査などを行い、その結果を関係機関・団体と共有します。
- 外国人県民が数多く暮らしている市町村ではすでに日本語教育を推進する様々な取組が行われていますが、こうした活動をさらに発展させるために市町村との協力体制を整えます。また、外国人県民の数が少ない市町村にあっても日本語教育の取組が進むよう支援をします。
- 外国人を直接・間接に雇用している企業に対して、外国人就業者に日本語及び日本の文化や習慣等についての理解を深める機会を提供するよう求めま

す。

- 日本語教育に関する国の動きや取組に関する情報を、市町村などに提供します。
- 本県の取組を、市町村や国際交流協会などの関係主体や、日本語ボランティア、県民に広く周知します。
- 多文化共生施策同様、本県の日本語教育に関する施策についても、県関係部署・機関の横断的な連携をより緊密に行いながら推進していきます。

(3)市町村

住民や地域コミュニティ、地域の日本語教室の身近な存在である基礎自治体として、次のような役割を果たすことが重要です。

- 外国人住民に対して、日本語や日本の文化、習慣などに関する学習の機会や、地域の日本語教室に関する情報を提供すること。また、日本人住民に対しては、日本語教育の場を通して外国人住民との共生意識を育てる取組を進めることが求められます。
- ニーズに応じて日本語教室の設置・運営をすることや、日本語学習者及び指導者からの相談に応じること、市町村内外の人材（日本語教育の専門家等）や有益な情報リソース（資源）を活用し提供することが求められます。
- 地域の日本語教室が日本人住民と外国人住民の出会いの場として、また行政と外国人コミュニティ⁷との接点として機能するよう、さらに、学校（幼稚園、保育園を含む）との連携・協働が進むよう支援することが求められます。
- 地域の日本語教室が自治会等地域コミュニティと協働する活動を支援することが求められます。
- 地域の日本語教室への会場（市町村の施設や学校の余剰施設等）の無償提供や割引制度の実施、講師の手配等の運営を支援することが期待されます。
- 地域の日本語教室や学校（幼稚園、保育園を含む）関係者と連携し、外国につながる子どもたちの保護者、とりわけ子育て世代に対する日本語教育の環境を整えることが期待されます。
- 県が検討・調整した日本語教育のあり方や今後推進していくべき施策などを、現場の実情に沿って具体的に編成・実施することが求められます。
- 国などが養成する、地域日本語教育コーディネーター⁸を活用するなどして、

⁷ 外国人県民が集まって住んでいる地域や集まって活動している場

⁸ 6ページ参照

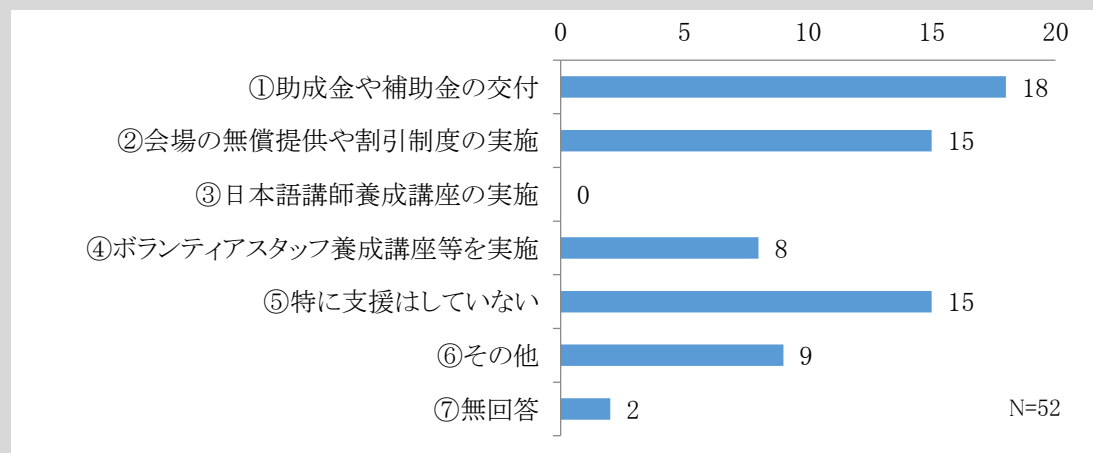
「地域における日本語教育」の指導者を養成することが期待されます。

○取組の実施にあたっては、「地域における日本語教育」の担当部署・機関を明確にし、その部署・機関が関係部署・機関とより緊密に連携しながら推進していくことが求められます。

<「地域における日本語教育指針(仮称)」策定のための実態調査結果から>

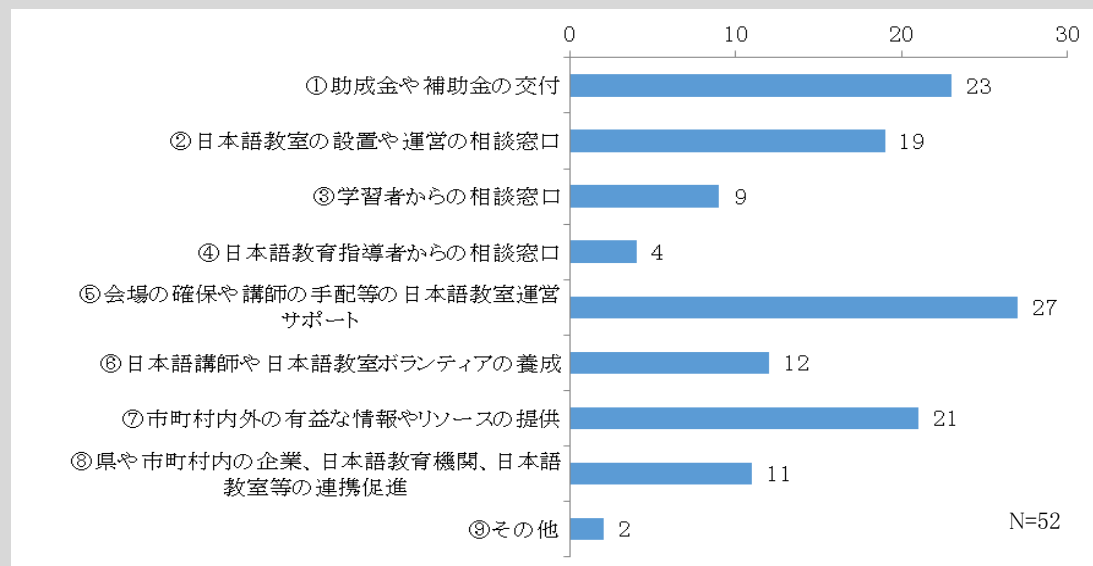
問 貴市町村内で運営・実施されている日本語教室への支援にはどのようなものがありますか。

[市町村調査] ※あてはまるもの全てに○



問 地域の日本語教育における市町村の役割にはどのようなものがあると思われますか。

[市町村調査] ※重要だと思われるもの3つまで○



2 国際交流協会

(1) 愛知県国際交流協会

地域の国際交流協会の中核的な役割を担う機関として、次のことを行います。

- 愛知県、日本語教育機関やNPOと連携・協働し、県内の日本語教育に関する多言語による情報提供、実態把握の調査などを行います。
- NPO等と連携し、講座や研修会の開催による人材育成（日本語ボランティア、地域日本語教育コーディネーター⁹等）を行います。
- 市町村国際交流協会や市町村と連携し、地域の日本語教室の運営や講座内容を充実させるための支援や教室開設の協力などを行います。
- 日本人県民及び外国人県民からの相談に応じます。
- 日本語教育の拠点である「日本語教育リソースルーム」において、日本語教材や日本語教育に関する報告書などの資料の情報提供を行うほか、日本語教育に関するアドバイスや、ノウハウを学ぶ勉強会等を行います。

～日本語教育の拠点事例～ 日本語教育リソースルーム

公益財団法人愛知県国際交流協会（A I A）は、諸外国との友好親善、相互理解を目指し、この地域の国際化、県民参加の国際交流の推進を図ることを目的として設立されました。

平成 12（2000）年からは、東海日本語ネットワーク（T N N）の運営協力のもと、日本語教育に関わるボランティアや学校の先生、そして学習者に役立つ資料（学校現場や地域の日本語教室などで作成された日本語教材、市販の日本語教材、日本語教育に関する報告書など約 1,800 冊）や日本語教育についての情報提供を行う「日本語教育リソースルーム」を開設しています。

○公益財団法人愛知県国際交流協会 日本語教育リソースルーム

場 所 あいち国際プラザ 2 階（名古屋市中区三の丸二丁目 6 番 1 号）

開 館 火曜日と土曜日の 10:00～17:00（祝日・休日は閉館）

電 話 052-961-7904

メール koryu@aia.pref.aichi.jp ウェブサイト <http://www2.aia.pref.aichi.jp>

⁹ 6ページ参照

(2)市町村国際交流協会

行政から独立している協会、行政の職員が兼務している協会、ボランティアが主体となって運営している協会など、形態は多様ですが、地域の多文化共生の拠点として、次のような役割を果たすことが期待されます。

○市町村と連携して地域の日本語教室と外国人県民及び外国人コミュニティとの架け橋となることが期待されます。

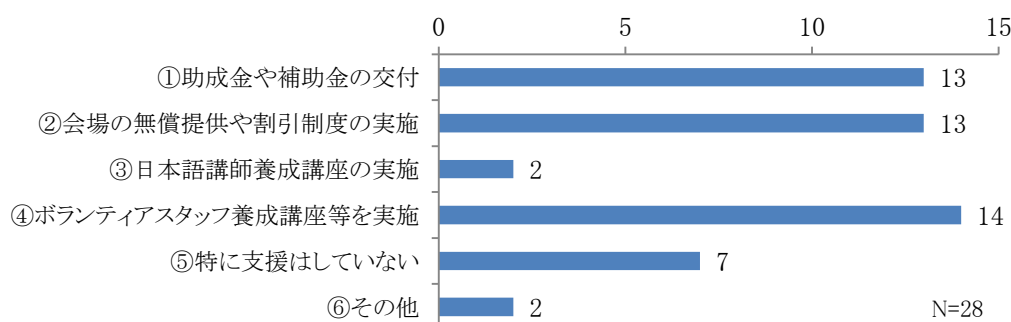
○地域の日本語教室への情報提供や広報などの活動支援、会場の無償提供や割引制度の実施、日本語教師やボランティアスタッフの養成などを行うことが期待されます。

○ニーズに応じて、日本語教室を設置・運営することや、日本語学習者及び指導者からの相談に応じることが期待されます。

<「地域における日本語教育指針(仮称)」策定のための実態調査結果から>

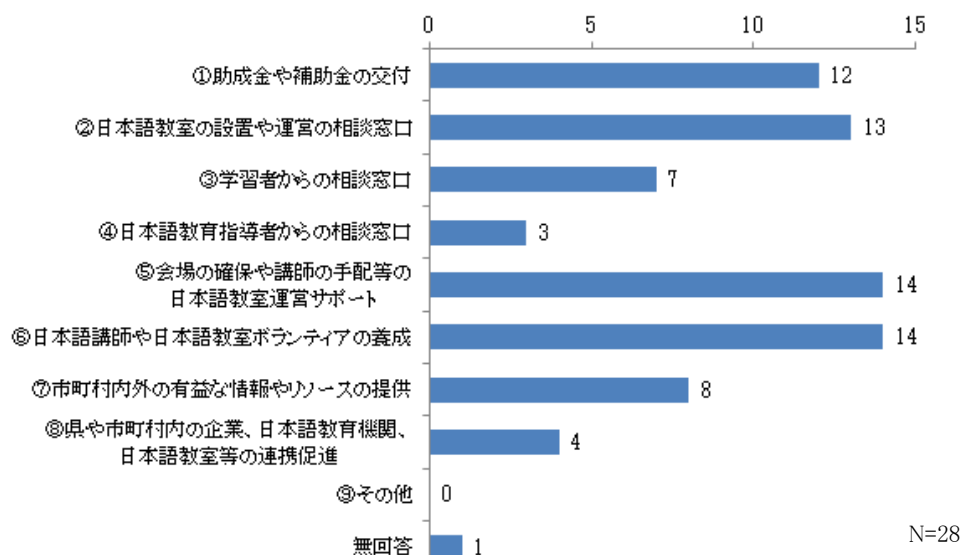
問 「地域の日本語教室」への国際交流協会としての支援にはどのようなものがありますか。

[国際交流協会調査] ※あてはまるもの全てに○



問 地域の日本語教育における国際交流協会の役割にはどのようなものがあると思われますか。

[国際交流協会調査] ※重要だと思われるもの3つまで○



3 日本語教室

本県には約 100 の日本語教室があります¹⁰。およそ 1,500 人の県民¹¹がボランティアとして外国人県民の日本語学習支援に関わっており、本県は全国的に見ても日本語教室の活動が盛んな地域です。

○日本語教室には、大きくは3つの役割があると考えられます。

①外国人県民にとって、生活するために必要な日本語を学べる身近な場であり日本の文化や習慣などを学習する場としても重要な存在です。日本語教室には外国人の学習を「支援する」役割があります。

②日本人県民にとって、外国人県民の文化的背景や考え方などを理解し、交流を深める場として重要です。日本語教室には、多文化共生の地域づくりの拠点として日本人と外国人、外国人と外国人の相互理解を助ける役割があります。

③外国人教室参加者が地域社会の担い手として活動の場を広げていけるよう、外国人教室参加者と自治会やPTAのような地域コミュニティとをつなぐ役割も担います。また、日本人コミュニティと外国人コミュニティとの架け橋になることが期待されます。

○その他にも、今回実施した外国人ニーズ調査の結果からは、日本語教室への参加を通して、生活に必要な情報を収集することや、生活相談にのってもらふこと、翻訳や通訳をしてもらうことなどへの期待があることがわかりました。日本語教室は、可能な範囲でこれらの期待に応えることが望ましいですが、愛知県国際交流協会などにある相談窓口や支援団体に相談者を「つなぐ」ことも大切です。

○日本語教室には、母語の異なるさまざまな外国人が集まります。年齢も職業も生活環境もさまざまで、日本語のレベルも大きく異なります。このように多様な外国人の日本語学習を効果的に支援するには、勉強会等の実施や、研修会等への参加を通して日本語指導スタッフのスキルアップを図ることが期待されます。また、自治体や中間支援団体の支援のもと日本語教育の専門家などの協力を求めていくことも一つの方法です。

○ネットワークを形成し、他日本語教育関連機関・団体等と互いに連携・協働している日本語教室も多くありますが、活動内容を改めて見直す契機としたり新

¹⁰ 出典：公益財団法人愛知県国際交流協会「外国人のための日本語教室一覧(平成 25 年 11 月)」

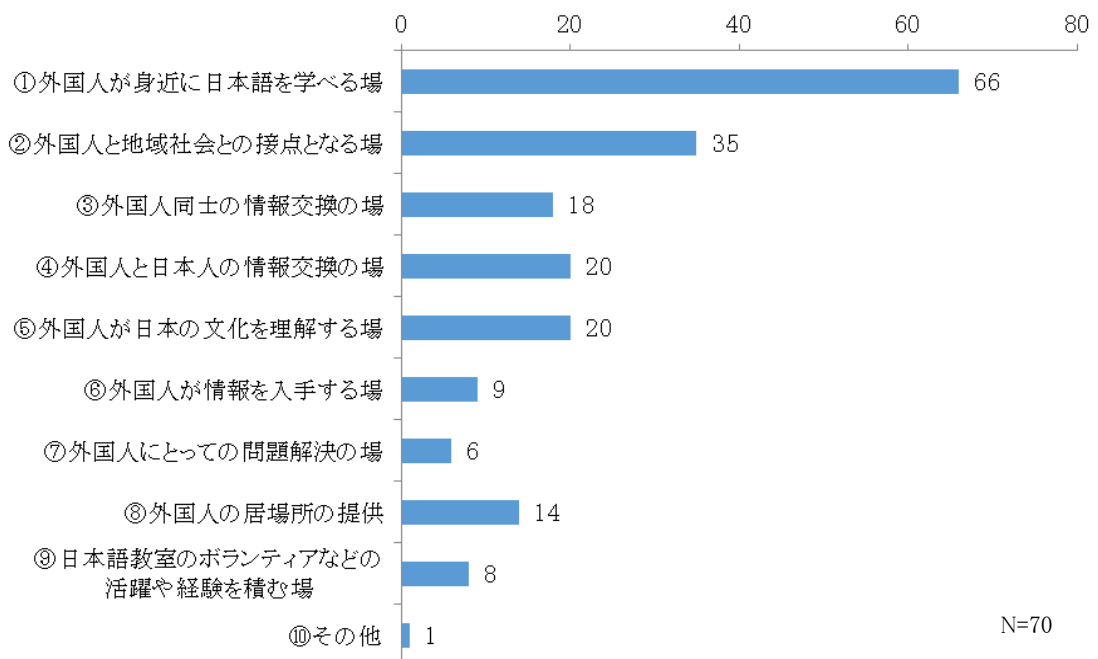
¹¹ 出典：文化庁「国内の日本語教育の概要(平成 24 年度)」

しい指導方法や技術等のノウハウや情報を共有するために、そのネットワークをさらに広げ、活発な活動を展開することが期待されます。

＜「地域における日本語教育指針(仮称)」策定のための実態調査結果から＞

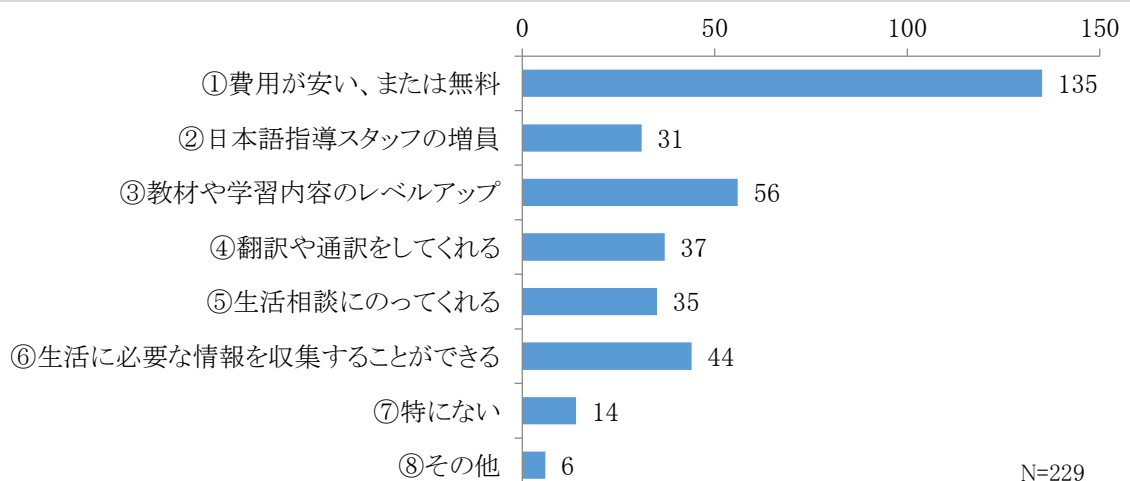
問 地域の日本語教室に求められている役割とはどのようなものだと思いますか。[日本語教室調査]

※お考えに近いと思われるもの3つまで○



問 日本語の勉強以外に日本語教室に期待することはありますか。[外国人ニーズ調査]

※複数回答



4 日本語教育機関

本県は、日本語教育が活発な地域です。留学生や定住者・永住者、短期滞在者などに対して体系的、効果的な日本語教育を行う大学や民間日本語教育機関がおよそ 55 校あります¹²。そこでは、進学などを目的に高水準の日本語教育が提供され、将来地域社会や国際社会に貢献できる人材が育成されています。また、所属する日本語教師は 640 名を越え¹³、多くの日本語教育専門家が活躍しています。

日本語教育機関は、「地域における日本語教育」に対して次のような役割を果たすことが期待されます。

- 本県の日本語教育機関は、長年にわたる教育実践やカリキュラム開発、教材開発などを通して膨大な専門知識・情報を蓄積し、また優れた人材を擁しています。このような専門知識や人材を「地域における日本語教育」のために提供することが期待されます。
- 日本語教育機関に所属する日本語教育専門家が「地域における日本語教育」の人材育成や教材開発、カリキュラム開発を支援することが期待されます。
- 日本語教育機関は、その社会貢献活動の一環として、所属する日本語教育専門家が「地域における日本語教育」に積極的に関わることを奨励することが期待されます。
- ニーズに応じて、地域に密着し、地域に開かれた日本語教室を設置・運営することが期待されます。

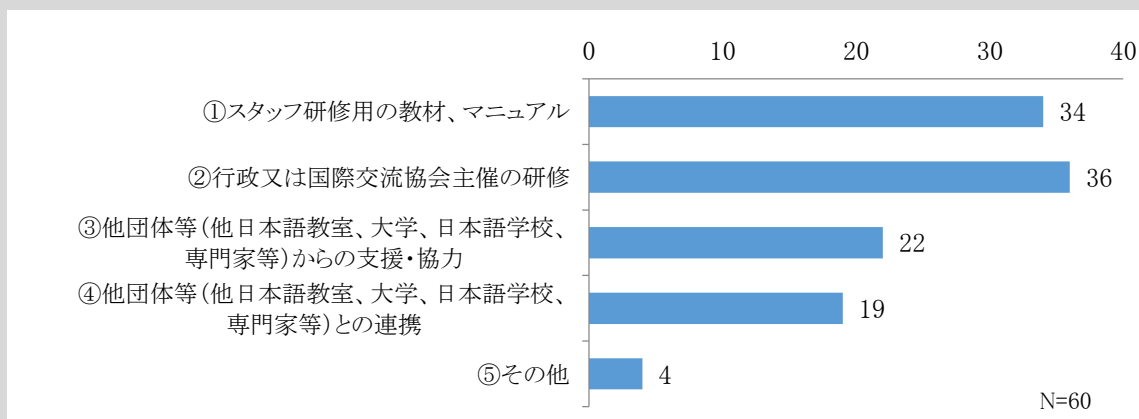
¹² 出典：愛知県地域振興部国際課多文化共生推進室調べ

¹³ 出典：文化庁「国内の日本語教育の概要（平成 24 年度）」教師数のうち、常勤教師と非常勤教師の数

＜「地域における日本語教育指針(仮称)」策定のための実態調査結果から＞

問 日本語指導スタッフのスキルアップのためにあると望ましいと思うものはありますか。

〔日本語教室調査〕 ※思うもの全てに○



問 日本語指導で困っていることはありますか。〔日本語教室調査〕

※自由記述まとめ (N=70)

日本語指導の専門家がいないので、文法等の正式な教え方ができない、学習者の日本語能力の見極めが難しい等の指導方法、技術の問題。	10 件
講師・ボランティアスタッフの不足。スタッフの確保、固定化が難しい、若い人の参加が少ない。	10 件
学習者が定着しない、出席率にムラがある。	6 件
学習者のレベルの多様化	5 件
十分な教室が確保できない。	4 件
教材の不足(自主教材作成の問題、不足などの問題)	2 件
スタッフ全員で話し合う機会が十分とは言えない等講師同士の交流と協働	2 件

5 日本語教師養成機関

本県には、日本語教師養成課程をもつ大学や民間日本語教育機関がおよそ25校¹⁴あります。そこでは、国内外で活躍できる教師の養成を通して、将来地域の日本語教育を率いる人材や国際社会に貢献できる人材が育成されています。

日本語教師養成機関は、「地域における日本語教育」に対して次のような役割を果たすことが期待されます。

○日本語教師養成機関においては、多文化共生のための「地域における日本語教育」について学ぶ機会を受講者に提供することが期待されます。

¹⁴ 出典:愛知県地域振興部国際課多文化共生推進室調べ

○外国人県民の多様性(日本語レベルや日本語学習ニーズ)に対応できる日本語教育の人材を養成することが期待されます。

○日本語教師養成機関を修了した受講者は、「地域における日本語教育」に積極的に関わることが期待されます。

＜「地域における日本語教育指針(仮称)」策定のための実態調査結果から＞

問 貴機関(大学)が養成しようとしている日本語教師とはどのような教師ですか。

〔日本語教師養成機関調査〕 ※自由記述抜粋

外国人に対して、オープンなマインドで接し、日本語および日本文化を教授しつつ、外国人の言語や文化にも関心を持つ教師。

教授するに必要な知識を身に付け、学習者のニーズを分析できる教師。

自律的に学んでいける教師。学習者の多様性に適応できる(適応しようとする努力を惜しまない)教師。

就職において求められる日本語教育能力検定試験合格はもちろん、修了後すぐに教壇に立っても十分に指導できる能力を持つ教師。

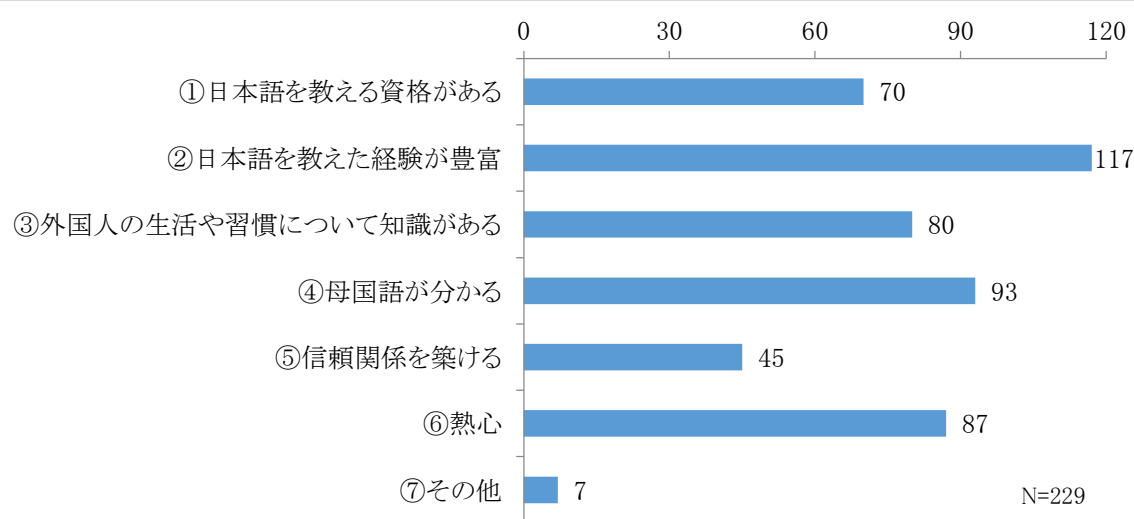
知識偏重ではない、様々な意味でコミュニケーション能力のある教師。

日本や日本語に関する知識を持ち、教育の技能を身につけた日本語教師。

日本語を教えることにとどまらず、日本の文化や風習等も外国人に知ってもらい、一人でも多くの外国人に日本語をより知ってもらえるよう、日々自分自身も勉強を続けていく教師。

問 どんな日本語教師に教えてほしいですか。〔外国人ニーズ調査〕

※複数回答



6 企業

本県には、就労外国人がおよそ 78,500 人おり、外国人を直接雇用している企業や事業所がおよそ 10,000 か所あります¹⁵。外国人はこの地域の産業を支える貴重な人材です。

外国人就業者¹⁶が日本語を学び、日本語でのコミュニケーション能力が向上することで、仕事や日常生活がより「安全」で「快適」なものになり、結果的により良い職場環境につながるものと考えられます。

外国人を直接・間接雇用する企業はもとより、この地域の企業には次のような役割を果たすことが期待されます。

- 外国人県民の日本語学習を支援する活動を企業として応援することで、その社会的責任(CSR)を果たすことが期待されます。
- 外国人就業者が地域の日本語教室などで日本語を学ぶことを奨励し、日本語の学習が継続できるよう就労時間などの面で配慮することが期待されます。
- 外国人を雇用する事業所などが、地域の日本語教室や日本語教育機関の協力を得て、企業内日本語教室を開催するなど、就業者の日本語学習を支援することが期待されます。
- 外国人就業者に対して日本語学習に関する情報提供をすることが期待されます。
- 就業時及び就業時間外において、日本人就業者と外国人就業者との接触・交流の機会を積極的に設け、企業内のコミュニケーションの向上及び多文化共生意識の啓発を促すことが期待されます。

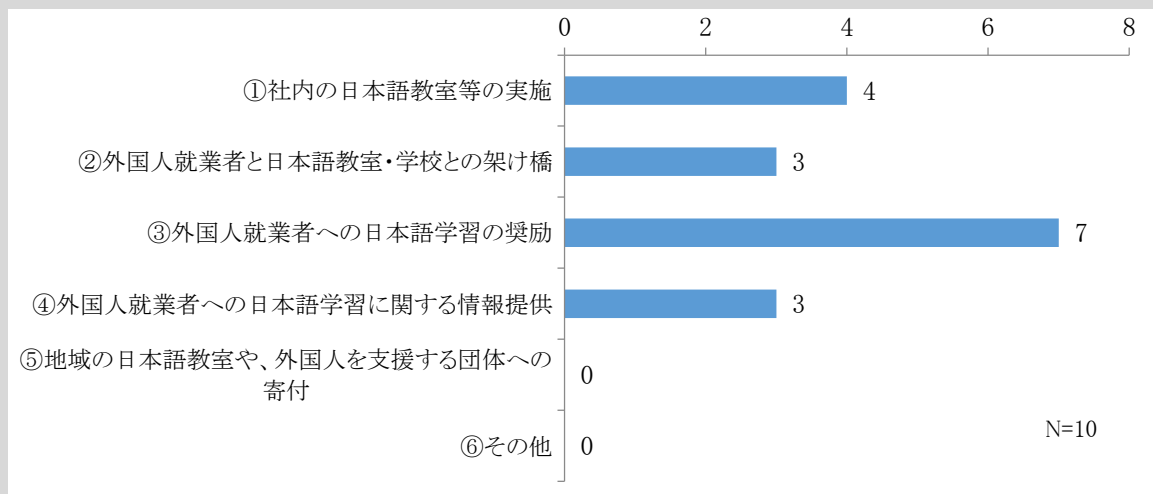
¹⁵ 出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（平成 25 年 10 月末現在）」

¹⁶ 直接・間接雇用、正規・非正規、研修などにかかわらず、自社で働く労働者のこと

＜「地域における日本語教育指針(仮称)」策定のための実態調査結果から＞

問 企業は日本語教育に対してどのような役割を果たすべきだと思いますか。〔企業調査〕

※重要だと思われるもの2つまで○



問 どのようなことに意義を感じ、御社で「日本語教室等」を実施している(した)のかをお聞かせ下さい。(日本語教育の目的)〔企業調査〕※自由記述

仕事や生活など日常的に使える日本語能力の向上のため。
日常生活、会社生活がより「安全」で「快適」なものになるよう、コミュニケーション能力を向上するための手助けを行うため。
暮らしで役に立つこと(ゴミ分別など)を学び地域に貢献するため。
職場内のコミュニケーションを円滑にし、生産現場での技能の向上と品質の安定を図るため。
居住地域での日常生活のトラブルを避けるためのコミュニケーション能力の向上を図るため。
仕事以外にも自分自身の成長を感じることが、本人にも会社にもプラスになると確信しているため。
早く日本に馴染み、皆と仲良くやってもらうため。

～外国人労働者の日本社会への適応に向けた取組事例～

外国人労働者の適正雇用と
日本社会への適応を促進するための憲章

平成20年1月に、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市が東海3県の経済団体の協力を得て、外国人労働者が日本社会に適応できる環境整備などにも企業が自主的に取り組んでいただくよう策定しました。

憲章には、

- 日本語や日本の文化・慣習の理解を深める機会を提供する
- 地域の住民と共生できるよう、社会参画の機会を確保する

など、6項目が掲げてあります。詳しくは <http://www.pref.aichi.jp/0000009997.html>

7 県民

多文化共生社会を形成するには日本人県民と外国人県民が助け合って「ことばの壁」を乗り越える努力をすることが期待されます。

○日本人県民は、身近に暮らす外国人県民とコミュニケーションをする中で外国人県民の文化的背景や考え方について理解を深めること、日本語で外国人県民とコミュニケーションをする能力を高めることが期待されます。さらに一歩進めて、地域の日本語教室で日本語学習の支援活動や相互学習に参加することが期待されます。

○外国人県民は、日本語の習得に努め、地域社会の担い手として、地域の活動に積極的に参加することが求められます。また、他の外国人県民の日本語学習を支援する側に立って日本語習得の重要性を伝えることや、日本語教室等に外国人県民の日本語学習に対するニーズを伝えることが期待されます。さらに、外国人コミュニティと日本人コミュニティ、外国人コミュニティ同士をつなぐ役割を担うことも期待されます。

～外国人県民の意見を施策に生かす～ 外国人県民あいち会議

誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくりについて外国人県民同士が話し合い、出された意見を県の施策に生かすことを目的とし、平成 14（2002）年度から開催しています。

平成 24 年度の会議では、「多文化共生社会の実現に向け、私たちができること」をテーマに話し合い、以下の提案がなされました。

- ① 外国人に対して伝える役割
 - 日本語や日本の文化、習慣、社会の仕組み
 - 制度に関する情報や日本社会の現状 など
- ② 日本人に対して伝える役割
 - 自分たちの考えや意見 など
- ③ 日本人と外国人／外国人同士をつなぐ役割
 - 外国人を支援する日本人と外国人をつなぐ
 - 同じ国の出身者、違う国の出身者をつなぐ



今後は、日本語学習についてもこれらの役割を担うことが期待されます。

第3章 愛知県における日本語教育の推進体制づくり

多文化共生社会に向けた「地域における日本語教育」を推進するには、第2章に掲げた主体の連携・協働が不可欠です。「オール愛知」の体制づくりが喫緊の課題だといえます。

検討会議での議論を踏まえて、そのような体制づくりについての更なる検討を重ねるために、次の場を設置します。

1 愛知県日本語教育推進会議(仮称)の設置

市町村、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関、企業(経済団体)、外国人県民など、地域の日本語教育に関係する機関・団体の代表で構成される「愛知県日本語教育推進会議(仮称)」を設置します。推進会議では、情報交流や意見交換を促進するとともに、推進会議の検討内容を本県の日本語教育施策の立案や推進に活用します。

2 愛知県日本語教育実務者会議(仮称)の設置

「地域における日本語教育」のより一層の向上のために、地域の日本語教室の運営主体となっている市町村および国際交流協会の担当職員、日本語教室の指導者、日本語教育専門家などが連携、協力するための協議の場として、「愛知県日本語教育実務者会議」(仮称)を設置します。

実務者会議は、地域の日本語教室の運営方法、カリキュラム・教材の検討、研修会の企画・立案・実施、リソースの共有化などについて協議し、教室が直面する課題の解決に努めます。

また、教室の運営の目安になるハンドブックを作成し、一層効果的な教室運営を促進します。

＜参考＞ 「地域における日本語教育指針（仮称）」策定検討会議

1 検討会議委員名簿

（五十音順・敬称略）

氏 名	職 名 等
大島 ヴィルジニア・ユミ	犬山市多文化共生推進員
沖 久美子	公益財団法人名古屋国際センター 広報情報課コーディネーター
◎ 尾崎 明人	名古屋外国語大学外国語学部日本語学科教授
金田 智子	学習院大学文学部教授
川崎 直子	愛知産業大学短大国際コミュニケーション学科准教授 かにえ子ども日本語の会代表
○ 衣川 隆生	名古屋大学国際言語センター教授
栗木 梨衣	公益財団法人愛知県国際交流協会交流共生課長
高橋 昭代	グループ・レフォルソ副代表
土井 佳彦	特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事
間嶋 康之	豊橋市多文化共生・国際課課長補佐
米勢 治子	東海日本語ネットワーク副代表

◎:座長 ○:副座長

2 検討経過

平成 25 年 7 月 19 日	第 1 回検討会議 ・会議の趣旨と事業の方向性について ・実態調査の実施について
8 月 8 日	第 2 回検討会議 ・方向性と基本的考え方の確認 ・実態調査の実施について
9 月 1 日 ～11 月 15 日	実態調査の実施
9 月 10 日	第 3 回検討会議 ・項目案について ・実態調査の実施について
11 月 11 日	第 4 回検討会議 ・骨子案について
11 月 25 日	第 5 回検討会議 ・素案について
12 月 6 日	第 6 回検討会議 ・素案について
12 月 18 日	素案説明会開催
12 月 18 日 ～平成 26 年 1 月 8 日	素案に対する意見募集
1 月 30 日	第 7 回検討会議 ・最終案について

愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方
平成26(2014)年2月発行

愛知県地域振興部多文化共生推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6138(ダイヤルイン)

E-mail: tabunka@pref.aichi.lg.jp

<http://www.pref.aichi.jp/kokusai/tabunka.html>

※この事業は、財団法人自治体国際化協会の助成事業により実施されています。